

## 平成19年第5回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成19年12月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時18分

## ◎出席議員（18名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	7番	佐藤昇市君
8番	佐藤雄次郎君	9番	野木勝君
10番	大橋洋一君	11番	五味渕親勇君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

## ◎欠席議員（2名）

6番	沼田邦彦君
12番	大野曄君

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	雫正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

## ◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子

書 記  
書 記

佐 藤 博 樹  
菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は18名です。12番大野 曄議員から欠席、6番沼田邦彦議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部長等の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第5回那須烏山市議会定例会（第2日）

開 議 平成19年12月5日（水） 午前10時

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含め90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止をいたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき1番松本勝栄君の発言を許します。

1番松本勝栄君。

[1番 松本勝栄君 登壇]

○1番（松本勝栄君） 皆さんおはようございます。一般質問初日、ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。本日は傍聴者の方もいらっしゃいます。トップバッターとして質問いたしますが、執行部より真摯な答弁がくるように期待するところであります。きょうはこのように風邪をひいてしまいまして悪声なんです、そのところを我慢していただきたいと思います。

それでは一般質問に入らせていただきます。初めに、きょうの質問の内容ですが、議会の開会日について、2番目としまして市民サービスについて、3番目としまして公有財産について、この大きく3項目に分けて質問いたします。

初めに議会開会日について質問をいたします。多くの市民の皆様方が市議会には興味があるが、時間的な都合でなかなか傍聴には出かけることができない。このような意見を最近数多く耳にしております。また、活字ではなく生の声を聞いていただくのも市議会の使命と考えます。私は、土曜、日曜、休日等の市の休日及び執務時間以外の議会開会並びに議会のテレビ中継導入についてお伺いいたします。

区市町村課の調査によりますと、土日、夜間等の議会開会は県内では市議会、町議会とも、ただいまのところ残念ながら実績がないのが現状であります。決算議会あるいは予算議会など年に1回または2年に1回でも、市民サービスにこたえるために土日、休日、夜間等の議会の開会を検討していただきたく、市長の見解を求めます。

また、テレビの生中継の議会が宇都宮、足利、佐野、鹿沼、小山、真岡、茂木、那珂川の計8議会、生中継されていない録画による配信が栃木市、インターネット配信が大田原市など計7議会で実施しております。議会の映像システムについては、市においては矢板市を除いた13市議会が導入をしております。日光市、大田原市、那須塩原市、さくら市、下野市は庁内、支所、公民館、職員パソコンなどで視聴することができます。当市議会も議会事務局でのみ視聴ができますが、財政が非常に厳しい当市であります。烏山本庁舎、南那須庁舎のロビーにモニターを設置し、市議会を中継すべきと思いますが、大谷市長の答弁を求めるところであります。

次に、2番目といたしまして市民サービスについて質問いたします。最初にごみ集積所の集約化、効率化を図るための見直しについてお伺いいたします。平成19年4月27日現在で市内ごみ集積所、いわゆるステーションですね、全部で629カ所ございます。旧町別に分けますと烏山地区が526カ所、平均12.2世帯に1カ所。南那須地区においてはトータルで103カ所、平均38世帯に1カ所。このような数値が示されています。

また、お年寄りが大変苦勞して資源ごみをごみステーションまで搬入しているケースなども見受けられます。ただ単に減らせとは言いません。しかし、資源ごみと可燃ごみのごみステーションの統一などを図りながら、行政の知恵と汗を出して、ことに減量化にあたっていただきたいと思えます。

烏山地区、旧町内のごみステーション1カ所当たりの数値ですが、世帯数が10を切っているところがあります。ごみステーションが10世帯に1カ所以下ということですね。非常に多いということですね。町の中がごみ置き場の町にならないよう早急の対応をしていただきたく、大谷市長の答弁を求めるところでございます。

次に、市民サービスの2番目としまして、観光PRを含めた職員の窓口対応の向上について質問いたします。当市の顔、さらに言えば看板とも言える商工観光課、私は昨年12月の議会

で行革の中で次のような一般質問をいたしました。烏山地区においては防災無線もなく、各種団体の行事や祭事を広報車でお知らせするのが市民へのサービスになり、行政の当然の果たす役目ではないのかという旨の質問をいたしました。市長からは広報車の活用を検討してまいりたい。さらに、意欲のある職員の醸成に努めるとの答弁がございました。皮肉ではありませんが、市民の皆様が醸成した芸術や芸能を含めた文化の発表を広報車をフル回転し、いつ、どこでどのようないろいろな祭事をしていますと、宣伝していただきたいものであります。また、行政として実行すべきであると思っております。あわせて職員の意識改革に真剣に取り組むべきと考えます。

さらに山あげ祭について述べさせていただきます。市内外から祭りを楽しみに来ている観光客の皆さんに対する商工観光課の接客態度が悪過ぎます。とても接客しているとは見てとれません。目を疑うばかりです。基本的に皆さんが休んでいるときに仕事をするのが商工観光課の職員であると思っております。真に職員の意見を聞き、観光に対し情熱を持っている職員を窓口につけるべきと思っておりますが、大谷市長の答弁を求めるところであります。

次に、3番目としまして、公有財産の市有地売り払い計画及び賃借料の見直しについて質問いたします。最初に市有地売り払い計画についてお伺いいたします。平成18年6月に売り払い計画を立てた住所が初音字金井町の市有地約4,800平米の物件であります。その後、行政の対応がどのように動いているのか見えてきません。今後の方針などをお伺いいたします。

栃木県も塩原温泉地区の保養所を当初の7掛けで民間に売却をした経緯もございました。県の処置方法などを当市も参考とし早急に対処すべきと考えますが、大谷市長の答弁を求めるところであります。

次に、賃借料と賃借地の見直しについてお伺いいたします。職員駐車場、南那須分署、旧下江川公民館等公民館が4つ、福祉センター、ポケットパーク等の年間借地料が約600万円、その他各種団体などを通しての補助金として相当額が借地料として支払われています。また、当市が賃貸している土地、建物など物件数で29件あります。借地の整理と賃借料の精査及び賃貸料が地域経済に合わせて妥当かどうか早急に検討すべきと思っておりますが、大谷市長の答弁を求めるところであります。

さて、最後の質問になります。跡地利用の今後の検討及び予定についてお伺いいたします。那須烏山市計画マスタープラン（案）に、義務教育再編後の活用については地域住民の声を聞き、調整し、地域の活性化や広域的な交流促進の場として有効活用を図るとありますが、東小学校、興野小学校、野上小学校、向田小学校、境小学校、七合中学校の再編前及び再編後の跡地利用についてどのような計画を立てているのか。個々に説明を願います。さらに、市内外に対しどのような働きかけをしているのか。大谷市長の答弁を求めるところでございます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは1番松本勝栄議員から、議会開会日について、市民サービスについて及び公有財産につきまして、3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、議会開会日についてでございますが、土曜、日曜、休日等の市の休日及び執務時間外の開会について。休日議会の開催、夜間議会の開催など執務時間以外の議会の開催については、全国的にはご指摘のとおり幾つかの市町村で実施をしております。新聞、雑誌等では既に話題になっているところでもあります。県内では、矢板市議会において、昨年度議員提案として出されましたが、賛否両論で話題になったところでもあります。

実施をしている市町村での主な目的でございますけれども、議会の活性化と開かれた議会を目指すというようなことが目的でありまして、休日等開催により、多くの市民に議会傍聴の機会をふやすためであります。

先進事例として、山梨県昭和町の土曜議会、山形県上山町のサンデー議会の例がございます。議会傍聴者も話題になった最初の1、2回程度傍聴席が満席になったと聞いておりますが、以後通常ベースであるという報告もございます。また、千葉県市川市、福島県会津若松市では既に中止をしているという事例もあるわけであります。

現在、那須烏山市議会会議規則第9条では、会議時間は午前10時から午後5時までとするとありまして、第10条では、市の休日は休会とすると規定されております。また、職員の休日勤務の取り扱い、庁舎管理、夜間の電気等光熱費の予算等々幾つかクリアしなければならない問題もございます。いずれにいたしましても、費用対効果も含めて市民のコンセンサスが得られるか、議会との調整がスムーズに図れるかなどの面から慎重に検討する必要があると考えております。

議会のテレビ中継についてのお尋ねがございましたが、施設整備のある市町村では既に実施をしている事例がございますが、現在の本市の施設では難しいのが現状であります。しかしながら、今後本庁舎整備にあたりましては応分の投資が必要と考えられますので、その費用対効果の検証も含め、議会と調整を図りながら、導入の是非につき検討してまいりたいと考えております。

次に、市民サービスについてであります。本市では環境に配慮したまちづくりを進めるために、那須烏山市美しく住みよい環境づくりに関する条例に基づきまして、ごみステーションの統廃合を進めてまいりました。市内のごみステーションの状況は議員ご指摘のとおり、旧烏山

地内526カ所、旧南那須地内103カ所、市内全体では629カ所のごみステーションがあります。状況を見ますと、ステーション1カ所当たりの利用世帯は地区によって差がございまして、100世帯前後で1カ所のところから、1、2世帯で1カ所のところ、このように大変な格差がございまして。市では環境に配慮したまちづくりと効率的なごみ収集と平等な行政サービスのために、平成19年度から利用世帯が少なく、ステーションが密集をしている地区について、ステーションの統廃合を行政区長のご協力を得ながら進めてきたところであります。

市のごみステーションの使用世帯基準は一般住宅の場合、1カ所当たり利用世帯数は原則15世帯以上とし、集合住宅は原則6世帯以上を基準とさせていただいております。また、設置場所の基準は、管理代表者が責任を持って管理できる場所であること。収集車両が容易に通ることができる場所であることなどの基準があり、この基準に沿って進めてまいりました。今回、特にステーションが密集をしている旧烏山地区11自治会に統廃合をお願いをし、進めてまいりました。おかげさまで、現在までに6自治会で統廃合が終了しておりまして、46カ所のステーションを削減することができました。今後も引き続き未実施行政区内のステーションの統廃合を早い機会に進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さんのさらなるご理解とご協力をお願いするものであります。

職員の窓口対応向上についてのお尋ねであります。観光PRを含めた職員の窓口対応等の向上についてご質問がありました。まず各種団体の行祭事の周知のための広報活動についてであります。再度のご質問をいただきまして恐縮いたしております。ご指摘の広報車活用については、私も活用不足との感は否めない事実を認識をいたしております。

子細になぜそうなのか検証させていただきますと、一例を申し上げますと、交通安全、防犯、消防等については交通安全運転協議会などが関連するボランティア団体が積極的に参加をしていることもあるのではないかと考えておりまして、したがって、議員ご指摘の行祭事等の広報車での広報活動は、主催団体及び関連団体等の協力も得ながら推進をしていきたいと考えております。ご理解を賜りたいと思います。

職員の意識改革についてのご質問もございました。合併をして2周年がたち、職員諸君も職員同士融和融合に積極的に取り組んでおります。しかながら、一方、仕事上多様なストレスに見舞われ、精神的に悩む職員もいるものと感じております。議員ご指摘の意識改革がまだまだではないかとの感は私も感じておりますが、このことは喫緊かつ重要な課題と承知をいたしておりますので、今後も粘り強く意識改革についての対応をしてまいりたいと考えております。

山あげ祭に来たお客様への接客態度についてのご指摘がございました。山あげ祭につきましては、関係職員も裏方としてでき得る対応はいたしておりますことをまずご報告を申し上げます。接客態度についてであります。確かにお客様の目線に立ったサービスがなされていない



のは残念なことと思います。次年度に向け観光客に対し、親切丁寧を第一としてサービス向上に努める指導をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

最後に公有財産の件につきましてご質問がありました。まず、市有地売り払い計画についてであります。初音字金井町の市有地約4,800平方メートルの物件につきましては、昨年度競売を実施いたしました。価格折り合わず不調となりましたことはご報告であり、承知をされていると思います。今後の対応であります。今年度は土地の評価がえの年でもありますことから、その鑑定評価を見比べながらできるだけ早い時期に競売価格を設定し、売却の方向で検討してまいりたいと考えております。

借地の整理と賃借料についてであります。ご指摘の件は、私も同感と考えております。土地利用の検討と同時並行しながら、遊休地についても対処してまいりたいと考えております。跡地利用の今後の検討予定でございますが、ことし4月より廃校になった向田小学校につきましては、地元自治会が施設を利用したい旨の要望があり、自治会との調整が必要であると考えております。

境小学校及び東小学校は平成20年3月末日をもって閉校になります。それに伴いまして、地元自治会への説明会を本年中に実施したいと考えているところであります。境小学校につきましては老朽化した木造校舎でもありますことから、原則的には解体をする方針と考えておりますが、しかしながら、民間事業者において賃借をしながら、全館管理を原則として利活用する希望者がいる場合は、柔軟な対応を考えてまいりたいと考えています。

東小学校につきましては、築後新しい学校でありまして、廃校にするには大変もったいない施設であります。インターネット上に掲載し、売却も視野に入れていきたいと考えております。さらに、平成21年には興野小学校が七合小学校、興野小学校跡地についても今後の利用につきましては検討すべき跡地であると考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 答弁ありがとうございました。それでは再質問させていただきます。

まず最初に、議会の開会についてという質問をしましたが、光熱費、人件費等、費用対効果を見た場合と、私も先日議会の皆さんと矢板市議会のほうに行きまして、過去にそういう話があつて去年1回、おとし1回、2回ほどありまして、休日、夜間、祭日等の開会についてはあまり効果がないという話も伺いましたので、これについては今後4年に1回オリンピックと一緒にいいんですが、4年に1回ぐらい開くのもいかがかなと思います。

というのは、今、市長の答弁の中で会津若松とか上山とかいう話がありました。その中で最初は集まった。傍聴者の方が多かった。だんだんじり貧になっていったということですから、

じり貧になったのは何かというと、多分議会そのものがおもしろくなかったのではないかということも1つとれますものですから、4年に1回ぐらいの開催もいかがかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議会開会が夜間あるいは規則外の時間にするというご提言でありましょうが、4年に一度オリンピックの年にやるか。あるいはワールドカップの年にやるかは別にいたしましても、その辺はいずれにしても議会との調整が大変必要だと思っておりますし、また市民の声も聞きながら、一応意見として拝聴させていただきまして、議会との調整を図りながら検討していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。それでは、市民の声と議会との調整でそのようにお願いしたいと思います。

次に、議会の映像システムについて質問いたしました。私はここにも30年来の相当古い映像システムがあるんですね。ここの事務局の後ろ側で見られて、実際声が出ない。それで、声については管内放送を使っている。見るのと聞くと別々になっているという今のシステムなんですね。ということは非常に古いシステムであります。きのう、議案として出されました財産取得についてということで、学校教育ネットワーク、このネットワークが9,870万円、それで議会のほうで承諾を得たんですが、そういうものを利用することができないのかどうか、まず最初にそれをお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 松本議員のほうから今提案のありましたものについては、技術的には投資をすれば可能だろうというふうに思っております。学校関係の利用というよりも、今、企画で管理をしております内部関係のものでも利用できるのかなというふうには思っております。どこら辺の投資が必要かどうか、まだ詳しい調査はしておりませんので、投資効果を見る必要性もあるというふうに思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。ぜひせっかく立派なネットワークをつくれるようなシステムを入れているわけですので、なるべくでしたら費用がかからないようでしたら、お願いしたいと思います。というのは、本会議で配信できない。生中継できないところでも録画として配信しているところがあるんですね。それは先ほど申しましたように、大田原とか日光市ですね。その施設の配信している場所なんですが、特定の施設として支所とか公民館、市民が集まるところに1カ所でも2カ所でも、私も先ほど言いましたが、ここの南那須の支所のロビ

一とか、烏山本庁舎ロビーとか、公民館、図書館なんかもいいのかなと思いますが、財政が厳しいのはよくわかっておりますが、議会がどのように活動しているのか。市民に身近に見ていただくのも、聞いていただくのも、ここの議会の役目ではないかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。その辺は市長いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議会の内容等を生で市民の皆さんに伝えるということは、私は大変必要なことだと思っております。ですから、そのことについてはまさに同感であります。費用対効果ということが先行するような形で申し上げましたが、この那須烏山市の身の丈に合ったそういったところは最大限やるべきというふうに私も考えておりますので、さっき録画をして後で送るというシステムですね、そういったことも可能だろうと思っておりますので、それも含めて両旧庁舎、これはいずれにいたしましても、本庁舎の検討はこれからになりますから、そのときには応分の、応分と言っても多額の投資をしなければなりません。やはりそういったIT関係の投資ですね。そういった折にこれはぜひあわせて設置をしたいと思っております。ひとつそのようなことで前向きに対応していきたいと考えますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 公開している内容等が本会議全日程が大体ほとんどなんですね。ほかに本会議の初日とか最終日とか、本会議の一部とか、配信しているようなところが多いので、その辺も含めまして今市長から前向きの答弁が出ましたので、ぜひ議会の声が間近で見られるような形に、多少時間がかかってもいたし方ないと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、市民サービスについて再質問させていただきます。まず、ごみステーションの集約化です。これは市の基本的な考え方として、集合住宅としては6世帯に1カ所、その他としましては15世帯に1カ所と、ただいま市長からの答弁がありました。先ほどの答弁の中で今年の11月現在で46カ所減りまして、烏山地区については480カ所に減っています。大体15世帯当たり1カ所ということですね。南那須地区については同じく38カ所と変わらずということですね。かなりことしに入って動いてきているというような評価はしたいと思っておりますが、まず、ごみ置き場の調査は一体だれがやったのか、ひとつお答えをいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） これは環境課の職員がやったものと認識いたしております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） いつやりましたですか。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） 私も正確な時期は覚えておりませんが、昨年度中に行いまして、今年度からごみステーションの調整を図っているという状況でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 環境課が実施したというお答えです。実は、旧町内なんですけど、愛宕地区、金井地区、烏山地区のうち鍛冶町、日野町、元田町、この数値が10以下なんです。単に今環境課の職員が調査してということではなく、自治会長または行政区長とちゃんと一緒に話をしながらもうちょっと集約化できないかどうか。その辺を聞きたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 調査事業は環境課がやりました。もちろん地元の行政区長、自治会にも相談の上実施をいたしております。ある意味では共同してこの調査にあたったということでも言い換えることができると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 今、自治会長、行政区長と相談しながらということですが、まだまだ足りない面があると思っておりますので、その辺もかなり強力にやらないと、本当にごみ置き場の町になりかねないですね。緑のシートばかり、市内の道路の両サイドですね。これを早急に進めていただきたいと思います。

それと先ほど私も質問の中で言いましたが、資源ごみと可燃ごみ、これをまとめていただくと、半分になるのではないかなという考えもあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 資源ごみ、可燃ごみは今、分別は15分別でやっております。本市はかなり細部にわたって徹底をしている分別だと思っております。その1つの集積所があればそこで収集日も決まっているわけでございますので、市民の皆さんがよく周知をして、分別を徹底していることであるならば、そのようなことが実は徹底されるということなんです。したがって、そのような分別に対する周知が末端までいきますと徹底しておりません。したがって、いつでも出してしまうというようなところも見受けられるものですから、その辺の指導は今後も市が積極的に行政区長あるいは自治会なども通じながら指導していく必要性はあると思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私はちょっと勉強不足かなと思ったんですが、資源ごみと可燃ごみが別々な場所にわざわざ設定してあるのかなと最初思ったんですね。これは旧町内なんですけ

れども、谷浅見地区だとか、大桶地区とかいうと、これは同じなんです、1カ所にみんな集めるというステーション、きれいな立派なステーションがあります。旧町内はそういうものはなくて、ただかごに入れて置いてある。これが1つの資源ごみの置き場所とすると、ほかに可燃ごみの場所がまた別なところにある。それが緑の網でかぶせてあるということなんです。ですから、その辺の集約化、話し合いをさせて少なくさせるのもごみの町化しないところかなと思うんです。その辺でぜひ環境課の職員の皆様には先ほど細部にわたりやっているという答弁が市長からありましたが、ぜひその辺もお願いしたいと思います。

また、日野町の堀抜地区というのがあるんですね、道路の下のほうにあるんですが、これは可燃ごみの集積場所はあるんですね。だけど、資源ごみが置けないんですね。そうしますと、年寄りがあの坂道をずっと上がってきて、薬局前まで運ばなくちゃならないということで、何とか対応をお願いしますということでずっと言っているんですが、なかなかそれが進まない。年寄りはずごくかわいそうだと思うんですね、お年寄りの方ばかりなものですから。確かに先ほど基本的なものについては、集合住宅については6世帯に1カ所、その他については15世帯に1カ所、堀抜については4世帯しかございません。でも、お年寄りの方なんです。坂道なものですから、ぜひその辺も市民の声として聞いていただきたいと私は思います。

それと、もう一つ、ごみ袋の件なんです。新しいごみ袋になって何カ月かたつと思うんですが、非常に不評なんです。というのは、容量が相当減っているんですね。その辺のところ、つくる前にこの容量はどのくらいになるんだということを検討すれば簡単にできると私は思うんですが、その辺も検討しないでつくってしまったのかなと思うんですが、縛るひもも含めての容積のところまで全部切ってしまったということをお聞きしたいんですが、今後その件について行政としてはどのように考えているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、ごみの集積所のお尋ねがあったんですが、堀抜地区については既に調査をして検討させるように手配をいたします。いま、ご指摘のように集積所がなかなか旧烏山地区でまとまらないというのは、これからの高齢化社会においてそういった独居老人なども含めると、集積所まで持っていくのが大変だという声が大分聞こえますね。したがって、なかなかやはり……。それでも46カ所進んだんですけれども、そういうこともございますので、そういった利用する住民にとってもこの集積所の問題は大変重要な問題でありますので、それも含めての集積場所を検討するというございますので、ご理解いただきたいと思います。

それとごみ袋の件ですが、実は私もそういった不評のある点を聞いております。容量が減ったということなんです。これは調査しなかったかということ、やはりこの可燃ごみについてい

ろいろと可燃ごみにはありますので、発泡スチロールみたいなものから生ごみみたいなものもあるものですから、そういうことから総合的に勘案すれば、最大公約数をとれば今の容量は減らないというようなことで、これは議会にも説明をしたはずでございます。

そのようなことから、結ぶところが十文字に結べるというようなことも縛りにくいというような市民の意見も大分強かったものですから、あるように切りかえたということでございますが、どうしても容量が少ないという意見も多々あるものですから、今後どのようにするかは検討させていただきたいと思いますが、まだ始まって1年ということもございまして、当面そういった調査期間もおかせていただきたいというのが実は本音でございます。

以上であります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ぜひ容量等は完全に減っていますので、答弁いただきました検討しますということです。ぜひごみ袋の件については検討していただきたい。ごみのステーションについても、山間部等についてはいろいろな悪条件等があります。そういうところも加味しながら今後も検討していただきたいと思います。努力のあとが見えますのでぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市民サービスの2番目としまして、商工観光課の窓口対応の向上について質問いたしました。その中で、広報車の活用についてご答弁がございましたが、交通安全等での使用は団体等がいろいろやってくれて使用しているから、例えば交通安全なんかは市民のほうに伝わっている、広報車の活用がよく見えているということはわかりました。

その中で文化祭等については、主催団体等と協議して促進していきたい。活用不足も認めているということですね。昨年12月の一般質問の中で、烏山地区は防災無線がないんですよ。せっかく公民館とか中央体育館とか、いろいろ行事をやっているんですよ。あとはやまびこの湯とか、そういういろいろな施設がありますが、皆さんが1年かけて醸成した例えば芸能だとか芸術だとか、そういうものをせっかく発表しているんですが、どこで何をやっているというのがひとつも見えてこない。

確かに去年も質問の中で言ったんですが、市長からも答弁があったんですね。広報紙、あとは行政カレンダー等を見てください。そういうものを見れば、出ていますよということをおっしゃったんですけども、特に烏山地区においては先ほど申しましたように、防災無線がないのでお願いしますということをおっしゃった経緯があったわけですね。

これは職員の意識改革も進めたいと市長は言っているんですが、私は土曜日、日曜日、祝祭日に動くのが商工観光課の職員の使命ではないかと思うんですよ。サービスなんですよ。せっかくいろいろな芸能だとか芸術だとか、例えば植木だとかそういうつくったものが、全然わ

からないうちに終わっちゃったみたいな傾向があるわけですよ。せっかく市民の皆さんが丹念にいろいろなことでやってきたものを、いつの間にか終わってしまった。それも去年お願いしたわけですね。今後本当に広報版等のお知らせしかないのか。もう一度市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに広報啓発活動については、いろいろとさまざまな対応が考えられるわけですが、防災行政無線のことにも言及されましたけれども、これは合併協議の中で、烏山地区にもITを利用した防災無線といったものを考慮するというようなことになっておりますので、その設置前ということもございしますが、確かに公的な市が主催するような行祭事等については、さらに積極的に市の職員が広報活動をするべきだろうと思います。また、文化協会等そういった外郭団体等については、やはり強い要請があれば、一緒になってそういった広報活動はやっていくものが筋ではないかなと思っております。

職員の意識改革、そしていろいろな行祭事等への参画については、私もどちらかと言えば少し足りないのかなという感じは持っております。この意識改革はいろいろと粘り強く時間をかけてやっていかなければならない面もありますので、ご理解いただかなければならないところもございします。これは窓口サービスだけではなくて、意識改革というものは全面的に改革ということは考えなければいけませんので、そのようなところから、仕事に対する意欲向上あるいは市民の目線に立った行政、そういったことについてはまだまだ足りないというふうに感じておりますので、今後粘り強く意識改革に向けては努力を傾けていきたいという思いであります。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 答弁いただきましてありがとうございます。確かに文化協会とかそういう団体等が依頼しないと協力できないというのはわかりますが、これは一般的に考えますとすべてそうなんですね。行政がそういう団体等に対して協力する。こちらから働きかける。働きかけるのは本来の姿だと私は思います。ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次、山あげ祭の対応について、私は具体的にいろいろ言いました。昨日も議案の中で職員の自己啓発と職員給与の条例の一部改正が通っているわけですね。ということは、行政が一方的に、一方的じゃない、我々もきのうは承認したわけですが、要求しているわけですから、それにこたえるのが市民サービスだと私は思うんですね。

山あげ祭の件ですが、大会本部の対応が非常にまずいと私は思いました。窓口としての対応が非常に悪いですね。大会本部と書いてある、お客さんが来ましてこのパンフレットをもらっていいですかと言ったら、対応の方が席から立たないんですね。座ったままなんですよ。あごでしゃくって、そこにありますから持って行ってください、そこにあるよと。そういう対応

なんですね。普通の市では考えられないですね、市の顔としているんですしたら。通常ですと、サービスというのは普通は立って待つべきなんですよ。座って待つ対応なんてないんです、普通から言うと。

あと案内板、この案内板についても私はずっと黙っていたんですが、大会本部のところにあった案内板、山あげ祭が第1日目がどこどこでやります。第2日目がどこどこでやります。第3日目はどこどこでやります。現在地が書いてないんですよ。この案内板を置いてある現在地。というのは、ここにいる方はわかると思うんですよ、市民の方は。山あげ会館はどこにある。でも、市外から来た方は案外わからないと思うんですね。その辺の心構えが足りないと思いますね。

それと、山あげ祭の中で600席ほどですか。指定席をつくりました。このいすの片づけなども全く手伝わないですね。私はそのすぐ近くにいるんですから、大会本部が偉いわけじゃないですので、そういうお手伝いをすればみんな一生懸命やっているんだなというのがうつると思うんですよ。ぜひ先ほども言いましたように、商工観光課の職員というのはそういう面でのサービスを私はやりたいんだ、好きなんだ。日曜日もあることは嫌じゃない、絶対出てやりたいんだという人をぜひ選抜していただいて、そういう職につけていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 接遇等の問題につきましては、私も懸念をしている1つなんです、これは単に松本議員が山あげ祭で目にとまったということではありますが、実は山あげ祭のみならず、日常のことだろうと私は思います。ですから、日常の訓練、その接遇指導というものが必要なかなと思っておりまして、そういったところが窓口対応が日常もできていれば、山あげ祭もそれなりのサービスが提供できるものと確信しております。接遇はあいさつに始まって、いろいろと相手の身になってそういった接遇をするというようなことは、私も就任以来進めてきておりますけれども、まだまだ不十分というようなところは先ほど答弁をしたとおりでございます。

したがって、今後もそのようなことは十分私も承知をいたしておりますので、みずからそのような指導をしていくスタンスを考えておりますので、このことはご理解をいただきたいと思っております。また、さらにこの案内看板等につきましては、ご指摘のことは次年度改善するように当局に指示をしていきたいと思っております。

なお、今後の商工観光課の職員等の接遇向上についても触れられましたが、このことについては商工観光課のみならず、職員一丸となる接遇向上のアップ、このようなことで受けとめさせていただきますと思います。



○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ぜひ職員の皆さんの意見を聞きながら、適材適所に配置していただき、市民サービスの向上に努めていただきたくお願いしたいと思います。

次に、公有財産について再質問いたします。市有地の売り払い計画、平成18年6月に4,800平米を1億670万円で売却したいということがありまして、結局これが不調に終わりました。これは栃木県も、もしかか荘が3億2,000万円ぐらいだったと思うんですが、小山の業者さんが1回落札しまして、結局これでは高いということで不調に終わりました。その後、7掛けぐらいだったと思うんですが、2億5,000万円ぐらいで売却した経緯があるんですね。

今後この場所の市有地の払い下げ計画ですが、鑑定評価のやり直しをしてもう一度やりたいということなんですが、それはいつごろを予定しているのでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今年度中に、これは那須烏山市全域でもっての3年に1度の鑑定評価がえの年でございますので、年度内にはあのポイントの鑑定評価が出ることになっております。したがって、この部分についてはその鑑定評価を受けて、再度適正な予定価格、競売価格を設定をして競売にかけていきたいといった予定でございます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 鑑定評価をそのままやってしまうと、なかなか売れないと思うんです。だから、5掛けとか3掛けとか7掛けとか、ある程度思い切ってやらないといつまでも残った状態になってしまうと思うんですよね。これも後から借地の件で話はしようと思うんですが、その辺はどうでしょうか。7掛けとか5掛けとか、評価額に対して売却したい考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この土地は歴史的に大変問題の多い土地でございますので、私はそのことを市民に説明のつく価格で売却をしないと、説明がつかない部分もございまして、単に何掛けでもいいから売れるというような考えは持ち合わせておりません。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。ただ、何回やっても不調に終わる。あとは落札業者が出てこないとかいうことでしたら一步も進みませんので、その辺も市民に説明しながら、これでは掛け率が10だと売れないんだということを宣伝しながら、売る方向にもっていくのも行政の仕事だと私は思いますので、その辺はお願いしたいと思います。

それと、そのほか売却の予定地等はあるのかどうか、お願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 普通財産関係の売り払い関係のご質問だろうというふうに思います。現地と普通財産がどこにあるかという把握を担当職員が現在進めさせていただいております。先ほどの初音関係の土地と同じく、できれば一般公募をして売却をしてみたいということで、市長の話ですと来年の早い時期にそういうものをすべて調査をして、売れるものから売り払いをしていきたいというふうに考えております。

私のところにあるのは比較的昔使った火葬場の跡とか、そういうものが非常に多くございまして、なかなか買い手が出てくるのかなというのも心配の懸念をしているような状況でございます。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。ぜひむだなものをいつまでも持っていてもしようがないと思いますから、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、賃借料と賃借地の見直しについてお伺いいたします。一部賃借料として先ほど申しましたのが約600万円、これは本当に全体で入れるともすごい賃借料になると思うんですが、この見直しはどのように考えているのか。貸し借りの整合性はどうか。料金等も踏まえて地域経済と合っているのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○総務部長（大森 勝君） 先ほども最初の答弁で申し上げましたが、この借地の整理と賃借料については必要でございますので、内部に早急にこのような委員会等を立ち上げて検討させたいと思っております。直近で言いますと、今度野上小学校に公民館的な機能があるわけでございますが、向田公民館については全面的に賃借ということをやっておりますので、これは返却予定で考えているということは既にお話をしているところでございますが、この賃借料というのは残りませんから、やはりできるだけ削減をする方向がいいだろうと思っておりますので、そのような方向で考えていきたいと思っております。必要なところだけ借りるということが基本でございますから、それを旨として整理をしていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 賃借料について、所在地で言いますと大金地区の賃借料が平米当たり、例えば第1駐車場236円に比較しまして、貸しているところですね、大金地区の宅地としては単価としては44円なんです。44円とか60円、かなりの差があるんじゃないかなと。借りているのは高く借りて、貸しているものは安く貸しているみたいな、それと福祉センター、田野倉平米単価が260円、田野倉についてもこれも私の資料にはちょっとないんです

が、田野倉も大金もそんなに変わらないのではないのかなという気がするんですよ。それと、烏山地区においては、烏山庁舎の中央地区で借りているのが平米当たり480円ですね。貸しているのが先ほどの話の中で出ました初音の金井地区ですね、これが平米当たり427円なんですね。この辺が地域の経済と合っているのかどうかなんですよ。

その辺の見直しをぜひ、契約書等で縛りがあって、どうしてもできないという場合はやむを得ないと思うんですが、その縛りがなくなったら、ぜひ見直しをしていただきたいと思っているんですよ。特に南那須地区においては、先ほども申しましたように、第1駐車場、第2駐車場、南那須分署、鴻野山の自転車置き場、旧下江川公民館、福祉センター、旧鴻野山公民館、旧南部公民館。あと烏山については、これは全部総務関係だと思んですが、滝の駅駐車場、治山ダムとして愛宕台地区、烏山庁舎南側駐車場、この辺が先ほど申しましたように、賃貸契約書の中で縛りがある場合はしようがないと思うんですが、ないのでしたらぜひ見直しをしていただきたいんですが、その辺の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり、この賃借あるいは借地に関するについては、合併をいたしましてこの枠が大変広がっております。そのようなことから、賃借料を増大をしているということは事実でございます。委員会等を立ち上げてしっかりとした精査をして、必要のないところは返還をする形で進めてまいりたいと思います。

ただし、先ほどご指摘のように、例えば南那須町の保健福祉センターの体育館のあれは田んぼから農振をかけまして、あのような公共施設をつくった経緯もございまして、そのときの経緯でもってどうしてもあのような高どまりの賃借になった。あるいは売却もございましたから、あそこは3分の1ぐらいまだ賃借しております、すべて買い取りができませんでしたから。そういった事情が烏山地区にもあります。したがって、こういった賃借の締結をした限りはやはり規制がございますので、なかなか賃借を改正するというのは困難だろうと思っておりますので、その辺のところはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） むだなポケットパークなどもありますので、早急に更地にして返すとか、そういう進め方をぜひお願いしたいと思います。

最後に、跡地利用の今後の検討について、小中学校の統廃合が完全に終わるまで黙ってずっと見ているのか。例えばその統廃合が終わってはいませんが、ローリング方式としていろいろなPR、跡地としてこのように使ってくださいとか、そういうものがあるのかどうか先ほど質問しまして、例えば向田小学校については地元自治会が利用したい。境小学校については地元自治会へ説明して原則としては解体したい。使いたい人がいれば何とかしたいということなん

ですが、要するに私としては、黙って指をくわえていれば、ただ単に施設が老朽化していくだけだと思うんですね、無人のままになっちゃいますから。

ぜひ市民の方からも、私はちょっと話は聞いているんですが、給食の調理場として使いたいとか、空き教室を江戸川区みたいに民間に1部屋1万円とか2万円とかで貸すとか、そういう方法を市としては収入があるように地域住民の声を聞きながら、学校をつくった。東小学校と境小学校とあわせて地域住民の声を聞きながら、中学校を小学校として使うとか、わかるんですが、地域住民の声を聞いて失敗していったのが東小学校とか向田小学校とかじゃないですか。結局先を読めないんですよ。先を読まないでそういうものをつくってしまうから、負の遺産がぼんぼんぼん出てきちゃうわけです。

ですから、その辺をまたさらに今、市長の答弁の中で、地域住民の声を聞きながら云々という話がありましたが、私は地域住民の声じゃないんです。地域住民に説明をするべきなんですよ。今、市の状況はこうなんだと。非常に苦しいんだと。それを聞いてくださいと。今まで教育には相当お金をかけてきました。はっきり言いますと相当お金をかけてきましたと。東小学校にしたって、建設起債が8,000万円以上あると思うんですね。向田小学校もそのぐらいあると思うんですよ。今まで教育には金をかけてきたわけですよ。ということと、地域住民の皆さんの声を聞き過ぎてきたと私は思うんですね。

そのあたり、ここで回収しないと、きのうも予算の中で、職員の給与の改正ということで1億4,000万円ぐらい予算が上がっているわけですよ。上がっているということは借金がふえていくということなんですよ。高根沢町も同じような人口で約90億円を切るぐらいの予算だと思うんですね。うちのほうは113億円もあるんですね。そういうところで、今、ここで本当に地域の住民の声を聞いてそのように進めていっていいのかどうか。やはり地域の住民に聞くんじゃなくて説明して、苦しい台所事情を説明しながら、跡地はこういうふうに使ってきたいんだということを示すべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのことは、3月にもお示しをいたしました跡地利用検討委員会で大体概要のところは説明をして、そのような説明をしていると思いますけれども、詳細には跡地利用検討委員会で進めていきたいと思っております。その中でやはりこれは跡地利用でも統廃合する学校の問題でございます。小学校、中学校の問題、これは歴史的に見ても小学校を核としてこの地域住民の方は活性化をもたらしてきた地域であります。

したがって、学校を廃校するということは住民の理解が一番重要だろうと思っております。したがって、こういったところで廃校する理由をよく説明をしながら、今後の扱いも住民の声を聞くというのは当然だろうと思っております。

その中で、この跡地利用については、このようなことにしたいという説明も当然しているわけですので、若干私も予定よりはおくれているのかなという懸念はいたしますけれども、これは跡地利用検討委員会、行政主導になる形で意見を聞きながら説明をして、理解を得るというスタンスをとっていきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ぜひ住民の声を聞いていただくのも結構なんですけど、行政のほうとして主導してほしいんですね。行政の考え方としては今、223億円ぐらいですか、借金がありますね。それを減らすためにもこれ以上ふやすことはできないという意味で、地域の住民にもご協力をいただきたい。新市になったんですから、新しい市になったんです。烏山町からの統合計画等が示されていますが、これはあくまでも烏山町なんです。那須烏山市になったわけですから、市長みずからが地域に何回でも足を運んで、本当にごめんなさいという話をすれば、地域の方だって私はわかってくれると思いますよ。確かに歴史的云々とかあります。でもこの歴史的云々を話していたら、この町はどんどんどんどん苦しくなっていくだけだと私は思います。ぜひ腹を割って話していただきたく思います。答弁は結構です。

これで質問を終わります。ぜひ行政の最大の努力をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき17番中山五男君の発言を許します。

17番中山五男君。

〔17番 中山五男君 登壇〕

○17番（中山五男君） 今回の一般質問では、さきに報告いたしましたとおり大谷市長に対しましては職員に関する質問と、池澤教育長に対しましては全国学力テストの結果を非公表とした理由。これにあわせて心肺蘇生措置AEDの措置につきましてお伺いします。

質問は3項目であります。ご答弁をいただくところはあわせて17件にわりますことから即質問に入らせていただきます。

まず、市役所内の職番環境及び給与改定についてお伺いします。そのうちの1点目、合併後、定年を待たずに退職する職員が見受けられますがその理由をお伺いします。

平成17年10月、2町が合併した当時の職員数は331名でありましたが、2年を経過し

た現在は331名でありますからこの間に20名が退職されたこととなります。その退職者20名の内訳は、定年による退職者8名、定年前早期退職者12名であります。

私は、合併直後の平成17年12月定例会の一般質問におきまして、本市の適正な職員数について市長に伺ったところ、その答弁では今後8年間で市民150人あたり職員1人の割合まで削減する。その削減方法は、人事評価制度を織り交ぜながら勤奨制度を採用して実現を目指すというものであります。そして、平成18年4月から早期退職特別制度を設けまして、退職金の割増等を実施しているところであります。

市の人口30,500人を市長が目標とする150人で割りますと、那須烏山市の適正な職員数は203名になりますから、現在の職員数311名に比較するならば、108名多いこととなります。この数字から市長の目指す合併後8年間で目標を達成するには、まだほど遠い感がいたします。これらの事情から、市長は職員の早期退職希望者を大歓迎するあまり、有能な人材まで放出しているのではないかと危惧しているところであります。

市職員として情熱を持って長く奉職されていながら、定年を待たず退職を決意するには、本人の健康問題とよほどの事情がない限り、退職金の割り増し程度でなれ親しんだ職場をあとにするはずがございません。退職を余儀なくする理由として私が考えるのに、合併後の両町職員間に軋轢のようなものが生じていないか。それらが原因して職場環境が変わり、職務に意欲を失っているのではないかと推察しているところであります。

そこで次の2点を大谷市長に伺います。1点目ですが、定年前の退職者の現状をどのようにとらえておられるのでしょうか。2点目、来年4月の職員定期異動方針について、特に空席になるであろう部課長ポストをいかにする考えかお伺いします。

次の質問、人事院勧告に伴う市職員の給与改定の是非についてお尋ねをいたします。人事院は去る8月8日、国家公務員の給与を20代を中心とする若年層に限定して基本給及び扶養手当に合わせまして、期末勤勉手当も0.05カ月分引き上げるよう国会と内閣に勧告しております。これを受けて、栃木県人事委員会でも10月9日、同様に県職員の給与等を4月にさかのぼって引き上げるよう知事と県議会議長に勧告しました。このことから、本市職員につきましても、昨日の議会の中でこれまでどおり国家公務員に準じ給与等が引き上げられることになりました。

公務員の給与は国家公務員法第62条の第1項や地方公務員法第24条の第1項の中で、その職務と責任に応じて支給しなければならないと規定されております。さらに、地方公務員の給与は民間事業の従事者の給与、その他の事情を考慮して定めなければならないとあります。

さて、総務省は昨年2月8日、地方公務員の給与についてこれまで40年以上にわたって続いてきた国家公務員に準ずるとの原則を廃止しまして、各地域の民間給与との準拠を重視する

考えに転換することとしております。その理由として、国家公務員に準じて地方公務員の給与を引き上げては、地域の民間企業の給与が低くてもその地域の地方公務員の給与が高どまりになる傾向があるからであります。

そして、総務省が給与制度の見直しを検討させていた有識者研究会でも、地方分権の時代に対応して給与も各自治体が主体的に決めるべきだなどとして、国家公務員準拠の原則を廃止する方向で一致しております。これを裏づけるように昨年1月に公表された地方自治に関する世論調査の中でも、89%のものが地方公務員の給与制度は見直すべきと答えております。

以上からして、本市職員の給与改定の是非が問われるわけではありますが、次の5点について大谷市長の答弁を求めます。まず1点、総務省は昨年10月、地方公務員の給与水準は地域の民間給与を反映するよう知事を通じて市長に伝えたと報道されましたが、この通達は本市にも届いているのでしょうか。2点目、人事院は従業員50人以上の企業の給与実態を調査した上、給与引き上げを勧告しますが、市長は本市内企業の給与水準を調査し、職員の給与と比較されておられるのでしょうか。3点目、民間事業従事者の給与のとらえ方ではありますが、企業内には正職員のほか、派遣職員、パート社員等がありますが、すべての社員の給与水準と比較されたのでしょうか。4点目、大谷市長は本市職員の給与等を人事院勧告どおり実施することになりましたが、財政難の折、改定の是非について改めて市長の所見をお伺いいたします。5点目ですが、改正した結果、外郭団体の職員の給与水準まで及ぶのでしょうか。以上、5点についてご答弁をお願いいたします。

次の項目、全国学力学習状況調査の結果につきまして、教育長の答弁を求めます。まず、テストの結果を非公表とした理由と教育長としての説明責任についてお伺いをいたします。文部科学省が今年4月、小学6年生と中学3年生を対象に23年ぶりに実施した全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストであります。その結果が去る10月24日の新聞に公表されました。しかし、その公表は都道府県ごとのデータまでで、市町村単位の公表は各市町村教育委員会の判断にゆだねるとしてあります。

そこで、県内31市町村のうち、正答率などの数値結果を公表する教育委員会は宇都宮、大田原、矢板、那須町の4市町、特に宇都宮では市内93校全校のデータを分析しまして、各校のホームページや学校だよりなどに公表するとしています。そのほか、那珂川町と佐野市につきまして、つい最近本市におきましても下野新聞社の情報公開請求により、テスト結果の概要のみ開示しております。

公表すると決めた教育委員会の主な理由、それは教育委員会と学校がテスト結果を保護者や地域住民に対し説明責任を果たすためとしてあります。それにもう一つ、各学校が生徒指導や工夫改善により、学力向上につなげるためには、非公開の場合をしのぐ効果が期待できるとの





富山県と福井県であります。高得点を得るには常日ごろから学校と家庭の努力があったようであり、半面、沖縄は小中学校の各教科とも全国平均を5点から15ポイント下回り最下位であります。それに続いて北海道、大阪、高知県が平均を5ポイント以上下がったようであり、

次に、全国の国公立の学校の平均と本県内の児童生徒の教科別正答率を比較しますと、小学6年生では国語の基礎問題は全国平均の81.7%と同率でありましたが、国語応用問題、算数の基礎、応用問題では全国平均を少々下回っております。一方、中学3年生では国語の基礎、応用問題はともに全国平均を少々上回っておりますが、数学は下回っております。以上からして、栃木県内の児童生徒の成績は総じて全国平均よりやや下回った結果に終わったものと認識しております。

次に、今回は学力テストのほか、児童生徒の学習意欲や生活習慣などの調査が行われた中で、まず学力と規範意識との関係や生活習慣や親子関係と学力との関係なども調査されました。その今回の調査結果が報道される中で驚かされたことは、学力テストの正答率は家庭の所得に相関関係があることでもあります。具体的に言えば、所得の少ない家庭の子供はテストの結果もよくなかったようであります。教育には能力のほか、家庭環境や保護者の経済力などさまざまな要因が絡むようではありますが、まことに残念な思いもあります。

そこで次の2点をお伺いいたします。テストの結果、本市児童生徒の成績は県平均に比較しどの程度の位置にあったのか、ご答弁をお願いいたします。これは教育長、本日公表できる範囲内で結構です。2点目は、学習意欲や生活習慣によって調査した結果も公表されましたが、本市内の児童生徒の特徴とするところは何か。改善点など学校が取り組まなければならない問題点を見出すことができたのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

次の質問に入ります。学力テストの結果は今後どのように活用される考えかお伺いをいたします。今回の全国学力学習状況調査は国公立の小中学校合わせて3万2,616校の小学6年生、中学3年生の児童生徒221万6,701人がテストに挑んだようであります。そして、この学力テストの調査に国は77億円を要しましたから、その費用を生徒1人当たりで換算しますと3,470円かかったこととなります。本市の小学6年生、中学3年生合わせて560人のためにかかった国の費用は、およそ200万円となります。この費用に対しても調査結果が有効に活用されなければなりません。

それらのことから、文部科学省の指示により、県教育委員会では有識者による検証改善委員会を設けまして、今回のテスト結果の分析を進めておまして、それを年度内にまとめ、県内の児童生徒の学力向上に役立てるとしておられます。そして、各自治体の教育委員会でも同様に検証改善委員会を設置しまして、学校改善支援プランを作成することを求めまして、意欲的な

プランには文部科学省が1,000万円を限度に支援するとしております。

そこで次の2点をお伺いいたします。今回のテスト結果を教育現場で役立たせるために、教育委員会と各学校では改善点やさらに伸ばす点を議論する必要があると存じますが、具体的に何を見出し、それをいかなる方法で活用する考えか。2点目であります。今回のテスト結果は、実施後半年過ぎてから公表されたわけでありまして、

国の結果が出てから生徒指導にあたっては遅過ぎるといたしまして、それを回避するために4月に実施されたテストの答案を国へ提出する前に学校がコピーして先生が採点し、速やかに生徒指導にあたった意欲的な学校もあったと聞いております。本市内の学校ではそのような指導をされたのでしょうか。以上、2点についてお伺いいたします。

最後の質問項目になりますが、自動体外式除細動器、AEDの設置についてお尋ねをいたします。この質問の内容は、心肺蘇生の応急手当に用いますAEDの必要性和設置計画についてであります。自動体外式除細動器とは説明するまでもなく、心臓がとまった人に電気ショックを与えて心臓の動きを正常に戻す医療器具であります。

学校等の使用例といたしましては、例えば野球、サッカーボール等が児童生徒の胸部に当たった場合、そのショックで心臓が停止することがあり、そのようなときに救急蘇生法としてこのAEDがあれば大事に至らないで済むと言われております。この器具は携帯用で重量は約3キログラムでありまして、バッテリーを搭載しておりますから、電源を入れずと機械が操作手順を日本語の音声で指示してくれます。校内で事故が発生した場合には先生や児童生徒でも容易に使用可能であります。

その児童生徒の突然死発生率であります。統計によりますと人口10万人当たり小学生では0.3人、中学生0.8人、高校生では0.9人とされ、高校生の発生率が最も高いとされております。そのようなことから、栃木県立高校では本年度から3カ年計画で実施整備されることとしております。一方、県内小中学校へのAEDの設置状況であります。既に下野市、上三川町、大平、壬生、宇都宮、日光市、この近くではさくら市や芳賀町、高根沢の9市町は全校に設置してあります。そのほか、県内の各市町では公共施設への導入も進みまして、ことし4月現在の調査の結果では、学校を除き315台が公民館とか体育施設等に設置されております。その315台のうちの1台が本市の保健福祉センターにも設置されておまして、これはことしの春に購入されて以来、緊急時使用例等は幸いにして今のところはなかったそうでありまして、

そこで、教育長に次の3点をお伺いいたします。市内の小中学校等の児童生徒の中で、過去に心肺停止等の事故を起こした例があったのでしょうか。2点目、AEDの普及率は県内小中学校の3校に1台の割合で設置されておりますが、本市内の小中学校11校には残念ながらい

まだ皆無であります。そのような中、教育長はAEDの必要性についていかなる考えをお持ちでしょうか。3点目、AEDの購入価格は医療機器メーカーにより差がありますが、1台およそ28万円とのことであります。教育委員会として学校や体育施設等への設置計画はおありなのでしょうか。以上、この3点について答弁を求めます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは17番中山五男議員から、市役所の職場環境及び給与改定について、全国学力学習状況調査の結果について及びAED—自動体外式除細動器について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市役所の職場環境及び給与改定についてであります。まず初めに、合併後、定年を待たず退職する職員が見受けられる。理由を伺いたいというようにお尋ねであります。まず、合併後、本市の財政健全化の強化を図るために、1手法として行財政のスリム化について推進をしてきたところであります。

大幅な職員の削減は、この目的達成のためには必要不可欠な条件と考えている次第でございます。平成18年度及び本年度55歳以上の職員を対象に、那須烏山市職員の退職の勧奨に関する要綱に基づきまして、早期退職を募ったところであります。その結果、平成18年度は8人。平成19年度は10人の早期退職が行われる予定であります。なお、合併後の職員の退職状況であります。加えまして平成17年度定年退職者4人、勧奨4人。平成18年度定年5人、勧奨8人。平成19年度定年4人、勧奨10人。合併後合計をいたしますと定年者13人、勧奨22人、合計35人の職員が合併後退職をし、予定をしているわけであります。

定年前の退職者の現状をどのようにとらえているかとお尋ねでございますが、このご質問、大変難しいご質問であります。今までの22人の勧奨退職者につきましては、管理職にあっては私がみずから、また他の職員も部長等を通じまして基本的に慰留を原則としてまいりました。面談の中で退職理由を尋ねますと、仕事に疲れた。当面ゆっくりしたい。または農業をやりたい、子供が成長して働く必要がなくなった。趣味を生かしたい。あるいは親の面倒を見たい。

こういった理由がほとんどでありまして、議員ご指摘の軋轢等の発言をする職員はおりませんでした。

しかしながら、合併直後の混乱期にある行政事務は、職員にとって精神的にストレスが大きいのしかかっているのも事実と思います。議員ご指摘の推定理由も一部存在するものと私も理解をしているところであります。

これらの問題とは別に、私といたしましては行財政集中改革プランをどうしても遂行していかなければならない大きな責務もあることもご理解をいただきたいと存じます。なお、今後も先ほど申し上げました財政の健全化及び組織のスリム化を図るためには、職員の適正な人事配置、年齢構成の硬直化の緩和、若手職員の登用等を図るため、引き続き職員の早期退職を募ってまいりたいと考えております。

来年の職員定期異動の方針につきましては、さらなる行財政改革の推進を展開するために、早期勧奨退職による職員数の減少につきましては、平成19年度改定那須烏山市行財政集中改革プランに示しておりますとおり、部制の廃止あるいはその組織の再編等を念頭に今後の人事異動に対処してまいりたいと考えております。

次に、人事院勧告に伴う給与改定等の是非につきましてご質問がありました。まず、昨年10月20日付市町村第633号栃木県総務部長名をもちまして、総務事務次官通達地方公務員の給与改定に関する取り扱い等に通知がされております。さらに、本市職員の給与、勤務時間、その他勤務条件等に関し審査を行う公平委員会は、平成17年10月1日の合併と同時に、その事務を栃木県人事委員会に委託をしております。したがって、市内の企業等についての給与水準については、独自で調査はしておりません。

3についてのご質問、2のとおり今の調査は実施をしておりません。なお、昭和38年から調査対象企業規模を100人以上としてきたことを、平成18年から人事院は調査対象の企業規模を50人以上としてきましたことで、臨時職員等非正規職員も多く調査対象に含まれているものと考えられます。

さらに、公務員は民間企業の勤労者とは異なり、争議権、団体交渉権など憲法で保障された労働基本権が誓約をされておきまして、人事院勧告はこの誓約の代償措置として公務員に対し社会一般の情勢に適応した適正な給与水準を確保するために行われるものであります。これらの観点から、人事院勧告は厳粛に受けとめ、また対処すべきものでありまして、このことよって公務員給与は納税者である国民、市民に理解をされているものと考えております。

本年の人事院勧告も厳粛に受けとめまして、12月定例会初日、那須烏山市職員給与条例の一部改正について上程をし、議員各位のご理解を賜ったところであります。今後も引き続き人事院勧告、栃木県人事委員会の勧告、給与法、市給与条例等を遵守し、市民に理解の得られる

適正な運用に努めてまいりたいと考えております。

なお、参考でございますが、平成19年度的那須烏山市職員のラスパイレス指数は96.7%でございます。県内市における水準は最下位であり、特段高い水準にあるとは考えていないわけであります。

さらに旧南那須町におきましては、各外郭団体につきまして町職員給与に準拠して支給していた経緯はございますが、合併後の新市におきましては各外郭団体に対し、職員給与の指導等は一切行っておりません。各外郭団体ともそれぞれの規約、経営状況等によりみずからが判断をし、職員給与を決定しているものと考えております。

以上が、市役所の職場環境及び給与改定についての第1回目の答弁でございます。以後、教育長の答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 中山議員から全国学力テストの結果等について、またAEDの設置等について大きく2点問われておりますので、順次ご質問に沿ってお答え申し上げてまいりたいと思います。

全国学力学習状況調査の結果についてでございます。まず、この背景について整理をしてみたいと思っております。我が国では今から四十数年前、全国学力調査を実施いたしました。そのときの状況は今回と同じような調査内容でございましたが、それぞれの学校の結果を表へ出したために、数年でこの調査は批判に耐えられなく頓挫してしまいました。四十数年たって、ご案内のようにOECD－経済協力開発機構の指導のもとに、PISA調査－国際学力到達度調査が新聞、マスコミに載るようになりまして、国民の関心が高まっているところでございます。

そのさなか、我が国でも文部科学省としては義務教育の学力の実態を掌握したいという願いから、今回の調査になったわけでございます。4月24日、本調査は全国の小学6年生と中学校3年生の全生徒を対象に小学校は国語、算数、中学校は国語、数学の2教科で学力の定着と活用、生活の実態についての両面の調査が実施されたところでございます。

本市では、この調査結果を今後の指導に生かすために、児童生徒には1人1人の回答結果の見方、考え方を作成し、既に学校に送付し、子供たち1人1人に十分指導した上で返すようにいたしました。また、本調査の概要については過日の下野新聞、12月号広報那須烏山、分析結果の詳細については指導資料として12月早々に各小中学校に送付して、指導に役立てていただく予定になってございます。

さて、本調査における学力面を公表することの是非について、教育委員会で十分議論を尽くした結果、次の観点から公表することによる弊害が大きいという理由で非公開にすることにいたしました。1つ目は、一部の学力調査、小学校で8教科、中学校で9教科ある中で、一部の

国語と算数、国語と数学の調査であるにもかかわらず、数値が外に出ることにより、それがあたかもすべての学力の結果であるような錯覚に陥ってしまうことが予想される。

2つ目は、学校規模が大きく違う。Aという小学校では小学6年生が5人、Bという学校では6人、Cという学校では16人、大きな学校ではちょうど100人でした。そのような規模が違うために正答率、何%できたかというような数値による比較はあまり意味を持たないのではないかと。5人の子供たちは1人20%を背負うことになります。2人つまづくとも40%ということになります。一方、100人の学校ですと1人は1%を背負うということになります。したがって、数値を云々することはあまり教育的な意味を持たないのではないかと。ということでございます。

3つ目は、市町村教育委員会は学校名を明らかにした公表は行わないこと。前回の轍を踏まないようにという指導を文部科学省より受けてございます。このようなことから、本調査の学力のうち、数値の部分については非公開とし、それ以外の概要については公表することにいたしました。

その調査の結果と特徴について申し上げたいと思います。本市小学校の6年生の国語の理解度は高く、全国県平均を上回り、特に漢字の読み書きや文をつなぐ言葉の問題についての正答率が高い。その反面、情報をまとめて書く問題については課題を残しました。中学校国語では、すべての領域で全国、県平均を上回り、漢字の書き取り、作品を読んで自分の考えを書く問題についての正答率が高く、一方敬語の使い方の問題については課題を残しました。

小学校算数では、基本的な計算や図形の面積の求め方の問題については正答率が高いが、反面、問題の条件を整理して筋道を立てる問題については課題を残しました。中学校数学では、全国、県平均の正答率を大きく上回る高結果になりました。基本的な計算力やグラフから情報を読み取る問題の正答率が高い反面、数の性質を論理的に説明する高次の数学的な問題については課題を残したところでございます。

もう一方の調査、生活面の調査でございますが、愛郷心を問う。自分の住んでいる地域を好きかとの問いには、小学校で86%、中学生で67%で好きと答え、全国、県を大きく凌駕し、地域郷土を愛する心が高くはぐくまれている実態が確認できました。基本的な習慣やしつけを問う。朝食を毎日食べますかについては、小学生で約94%、中学生でも93%と高い摂取率を示し、ライフスタイルの健全性を示したところでございます。

また、あいさつについては小学生で94%、中学生については91%が進んで行うとしており、全国、県平均を上回り、学校、家庭、地域の教育力の高さに起因していることが推察され、うれしい限りでございます。

しかし、家庭学習の時間については、小学校では全国、県と比べて少々時間が短く、テレビ

を見る時間やゲームをする時間が長い実態がうかがえ、早急なる指導の必要性を痛感したところでございます。

この結果を今後どのように活用する考えかについてでございますが、これらの調査、分析結果を踏まえ、学校、家庭、地域社会のやるべきことを明確にし、いい結果についてはさらに充実発展させ、課題については個々の子供たちの理解や習熟度に応じ、きめ細かな指導を行ってまいり、本調査の主旨を十分に生かしてまいりたいと思っております。

また、細部にわたってご質問いただきましたサタデースクールの効果についてということでございます。小学6年生はご案内のようにサタデースクールは受けておりません。なぜかと言いますと、調査が4月24日で6年生のサタデースクールは10月からですから、サタデースクールは小学生は6年生だけですから、したがって、現調査の子供たちはまだ受けていなかった。しかし、中学生については小学校6年のときに受けていた子供がございしますが、中学生になってからは4月24日の実施の時点では3年生も受けておりません。したがって、効果という点では小学校に実施したときの豊かな経験は子供たちの中に確実に残っていると私は推察しております。

保護者、学校、児童に説明責任をどう果たすのかということでございます。私どもは子供はみんな違っていい。みんな違ってそれでいい。金子みすずの言葉ではございませんが、子供たちはいろいろな才能がございします。算数、数学が得意な子供、音楽が得意な子供、スポーツが得意な子供、あるいは絵をかくことが得意、走ることが得意な子など、いろいろな子供がいる。その子供たちの1人1人の結果を表に出すということは、私はするべきではない。

しかし、保護者、学校、子供たちは関心を持っておりますので、1人1人に個表はお返しして、先ほど申し上げましたとおり、その結果の見方、考え方についてお一人、お一人に渡してございます。したがって、現在のところ、保護者から1件の苦情も私のところには届いておりません。したがって、そういう観点から、今回の調査については外には数について公表しないことを、保護者、学校、児童生徒からは受け入れられているというような感じを持っているところでございます。

活用についての部分で、今回の調査資料を事前にコピーをして活用したかということなんですが、私どもは正確な調査を期すために一切やっております。したがって、子供たちについては6年生対象者全員、中学3年生対象者全員について調査をし、それぞれ先ほど申し上げましたとおり、学校、保護者、子供にその結果を返して、検証もそれぞれのご家庭、保護者あるいは子供を交えてやられたと推察をしております。

最後になりますが、ただいま宇都宮市のホームページを見てまいりました。宇都宮も私どもと全く同じで、今、私が申し上げました程度の報告がホームページに載っております。し

たがいまして、宇都宮市でもこれからどうするのかわかりませんが、現段階では私どもと大きな差異はないということを確認したことを申し添え、答弁とさせていただきます。

2つ目でございます。AED—自動体外式除細動器の件についてでございます。市内の小中学校の児童生徒の中で、過去に心肺停止等の事故があったかどうかということでございますが、各学校にこれまでの学校事故の書類を送っていただいて、事例があったかどうか確認をし、報告をいただきました。幸いにも本市児童生徒の中には心肺停止の事例はございませんでした。大変ありがたいことだと思っています。

2つ目のAEDの普及率という問題で、県内の小中学校の3校に1台であるが本市ではまだ設置されていない。この必要性についてどう考えるかということでございます。AEDを使用するような事件や事例等はないことをこれからも望みますが、万が一の場合、尊い命が救われる可能性があるということであれば必要性を十分感じてございます。したがいまして、本市教育委員会といたしましては、小中学校はもとより、各体育施設等へ早急に設置すべく財政局との協議を進め、早期導入に努めてまいりたいと思っております。

以上1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ただいま大谷市長並びに池澤教育長に対して質問いたしました3項目について一通りのご答弁はいただきましたが、少々私なりに疑問の残るところもございしますので、これから第2回目の質問をさせていただきますと思います。

まず、大谷市長に対しまして、職場環境の件から始めたいと思います。私は下野新聞の記事には毎日一通り目を通しておりますが、その中に県内各市長の毎日の行動が載っております。それを見ますと、大谷市長にはほかの市長には例を見ないほど庁内会議を頻繁に開催しております。でありますから、大谷市長と3役並びに部課長との意思疎通は相当緊密に図られているものと私なりに感じているわけであります。

しかしながら、現在の組織上、この職員が勤務する事務所は烏山庁舎、南那須庁舎、それに保健福祉センター、烏山の水道庁舎と、大きく分けると4カ所に分散されていますことから、市長からの指示、伝達事項等が末端職員まで行き届いているのか。少々私は疑問を持つところであります。

この議会でも、例えばきょうは私の前に松本議員が職員に対するこうあるべきというような質問をされました。私も前にしたことがあります。そういうことが、市長は部長または課長から伝達したわけなんです、さっぱり職員まで伝達されていないというような感じをしばしば私なりに感じる場所があります。

そのようなことは、現代の職場環境の中で何か改善点というのは見出せないのでしょうか。



まずこの1点についてお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのような懸念を払拭するために就任直後、月曜日については8時半から4役部長会議を定例的にどんな理由があろうとも毎週月曜日開催しております。また、部課長会議につきましては月に1回でございますが、今年度より私がいさつ、指示事項、訓示等については冒頭時間をいただきまして、することにいたしました。そのようなことから、この合併後の混乱期につきましては、何と言っても市の幹部がコンセンサスをとって一枚岩となって進んでいかなければならない。このような思いでもってどんな理由があっても集まっているわけでございます。

末端まで行き届いているか、そういったことも懸念があるものですから、次の日には部長のもとに各課長あるいは毎日この課の係の課員を朝礼と称して招集もさせていただいております。その席上、この部長会議での指示事項や連絡事項については、次の火曜日に全職員に行き渡らせる。このような仕組みを実はとっております。また、その運用等については、各課長、部長に任せてあるものですから、その手法はいろいろまちまちでございます。

しかしながら、そのようなことをやっているわけでございまして、そういった指示事項については当然末端まで行き届いていると思っておりますが、職員の受けとめ方によりましては、それが真に受けとめているか。あるいはそのまま聞き流しているのか。その差異は当然あると思えます。

このことも私は粘り強く今後もさらに、2町合併ということでございますので、職員間の融和融合を進めるためにもむだなようであるけれども、今後も進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 旧烏山の職員、旧南那須の職員、それはやはり今までずっとなれ親しんできたそれぞれの職場環境が少々違いますので、これを1つにしまして大谷市長としてこれからその辺のところをどう徹底するか、非常に難しいことは私も承知していますが、これからはぜひ市長としてのリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

次の2点目の質問を申し上げます。先ほどの市長答弁によりますと、部長制の件なんです、行財政改革プランの中に、平成19年から平成21年度までの取り組みでは、部長制から課長制への移行を検討していくとあります。そうしますと、部長制というのはいつから廃止するのか。今年度いっぱいなのか、それとももう少し平成21年度までということですから、まだ先になるのでしょうか。もし今回廃止するとするならば、廃止する理由についてもお伺いをしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども申し上げましたとおり、今、5人の部長がおりますけれども、合併後の緊急的な措置ということで部長制をしいたこともございますので、来年の4月には部制を廃止をしていく方向で今検討しているのご理解いただきたいと思っております。

その理由でございますけれども、やはり合併をした直後でございますから、管理職者は大変多うございました。したがって、定年退職そして勸奨退職による、先ほど申し上げましたように、行革プラン上から見れば減になってきたわけでございまして、その中にも多くの管理職者が含まれてまいりました。そのようなことから、私どもの那須烏山市の人口規模であれば、課制のほうがふさわしいのかなという考え方を持っております。そういった理由から、来年度から課制に戻していくというふうな考え方を持っております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 合併直後、部長制にするということにつきましては、議員の間からも相当反発があったように私も記憶しております。そのときの大谷市長答弁では、部長制が決していいということではないが、当面この体制でもって役場の組織をつくっていきたい。近い将来はこれは廃止するというような考えも当初から持っておりましたから、私もそれはそれでいいのかなと思っております。

この人事の件なんですけど、2町合併によりましてご承知のとおり議会議員は35名から20名に削減されまして、それも合併効果の1つかなと思っております。しかし、議会としてはそれ以上に効果が上がったなと私なりに考えていますことは、議会が活性化したことでありまして、それを裏づけるように今回も一般質問が9名も登壇することになりましたし、きのうは審議時間も延長するほど熱心に議会のほうで審議をしていました。合併前にはこれほどはなかったように記憶しております。

一般質問者の数は私も注意深く見ておりますが、これは本市に限ったことではなくて、ほかの市でも合併した議会としなかった議会では、一般質問者の数が相当違います。ですから、やはり合併するとそれなりの合併効果といいますか、議会のほうも活性化されているのではないかと判断しているわけです。

そこでお伺いしたいことは、合併により職員の士気は上がったのでしょうか。職場環境の改革とか、活性化されたのでしょうか。その辺、大谷市長の感じるところを1点お伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 職員の活性化についてというお尋ねでございますが、低下をしたか、停滞をしたか、活性化をしたかと3つがあると思っておりますけれども、これは停滞をしたというふうには私からは申し上げられませんので、活性化をしたとプラス志向で考えております。

ただ、第1回目でお答えをいたしましたとおり、仕事上、両町が合併いたしましたから職員にあっては何事かの仕事があった場合、これをこなすためには旧烏山方式がいいんだ。あるいは旧南那須方式だといった葛藤が常に今でもあるわけであります。それが職員の一番の悩みだと思っております。

したがって、そのようなことを解消するためには、どんなことでも課長あるいは係長がリーダーシップを持って職場の話し合いをやりなさいということを中心に言い続けてきたわけですが、そのようなことで各部署においては活発になされている、それが活性化につながっていると理解をしていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 議会議員に負けないぐらいぜひ職員のほうも活性化してもらいたい。それを期待をしております。

次の質問に移ります。先ほどの市長答弁によりますと、来年3月をもって早期退職をしようとしている職員は10名おられるそうであります。私も10名というのでびっくりしました。その10名のうち、部長、課長の人数について差し支えがなかったらご答弁をお願いしたいと思います。

それと、10人が早期退職します。さらに4人も定年退職をいたします。そうしますと、年間にして財政的にいかほどの削減ができるのか、これにつきましても概算で結構ですから、もしわかりましたらご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 来年度の勸奨退職、職階別のご質問でございます。今現在、勸奨退職を希望されている職員については、先ほど市長が申し上げた10人ということになります。そのうち、部長については定年退職1、希望退職2、勸奨退職ということになりますけれども、部長は3でございます。課長については、定年が1、勸奨が3ということで、管理職等については7名が退職をするということになっております。この金額、幾ら削減できるんだということでございますけれども、1人当たり幾らにするかでも変わるわけですが、管理職ですと、必要経費を加味しますと900万円は少なくとも1人当たり削減できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） それから私なりに計算をしてみたいと思います。

次、給与改定の関係につきまして何点かご質問をしたいと思っております。過日の福田知事との懇談会の席上、これは大谷市長もおられましたからご存じのことと思っておりますが、知事のあい

さつの中で、県の行財政改革の最大の課題は人件費の削減であるとおっしゃいましたね。毎年膨らむ人件費の削減に頭を悩まされているようであります。これは県に限らず、各市町村ともそうでありまして、これはよその町の例であります。岩舟町の平成16年度の給与改定では、人事院の勧告ではその年はボーナスを0.05カ月引き上げるような勧告をしたにもかかわらず、財政難を理由に逆に0.1カ月引き下げたというような例もありまして、これも新聞報道されているわけでありまして。

国家公務員、県職員、市の職員の給与というのは、先ほどのラスパイレス指数から言いますと、ここは下がっているにしてもさほどは違ってはいないのではないかと思います。しかし、それぞれの職員の能力を総合的に比較しますと、私は国家公務員とのおつき合いというのはあまりありませんが、県職員のほうがさまざまな面で説明態度がいいのではないかと感じているわけなんです。この辺のところは市長、県職員と市職員とのそういった面、何か感じているところがあるでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、能力というような観点から言われたという理解でよろしいんですか。その前に給与は最終的には私どもは7級まででございますが、県職員はその上の恐らく9級まで、やはり給与が偉くなればなるほどよくなっておりますので、県職員の最終的な給与は市の職員よりもいいということになります。

その中で、能力というようなことでございますが、私どもも毎年最低でも1名は研修に行かせようというようなことを考えておりますので、多分にこの県からのご指導をいただいている。職員の指導もいただいているというような理解をいたしますと、これはもちろん各分野でもいろいろと私は能力の差は出るかもしれませんが、一概に市の職員より県の職員が上回っているというような理解はいたしておりません。

むしろ住民に密着をした市の職員が、その政策的な能力はなくても汗をかくその能力は十分持っているわけでございますし、そういった意味では私は市の職員はそれなりの住民との一番最先端にいるわけでございますので、それにふさわしい職員である。したがって、県職員の、地元住民と接触をしない職員との比較はいかがなものかなと思います。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） その件は了解をいたしました。

職員給与の水準と企業の社員の給与との比較検討、これはここ独自ではされたことがないというようではありますが、市内とかこの近くの市町村にもこの従業員50人以上という企業が幾つかありますので、やはり市はみずから独自に給与の実態を調査いたしまして、どの程度の水準になるのか。これは市長も職員側もこのことについて認識すべきではないかなと思ってお

ります。これは私どもも事実関心を持っているところでありますので、近い将来そういった調査をすることも希望いたします。この件は特に答弁は必要といたしません。

人事の関係でもう少々ご質問申し上げます。外郭団体職員の件なんですけど、人事異動の件なのでありますが、本市には4つの外郭団体がありまして、それぞれの団体は職員数の多少の差がありますが、結局比較的それぞれの団体の職員が少ないために、その職場内での異動というのは極めて困難であります。そのようなことから、1つの職場で同じ仕事で長年勤めているというのが実態ではないかと思っております。

そこで、団体を越えた職員異動も可能でありますけど、市長にその考えがあるでしょうか。調べましたら、職員数、社会福祉協議会は職員が22、嘱託8、シルバー人材センターは4名のほか臨時が1名、農業公社は職員2名のほか農協から1人。観光協会は烏山のほうは臨時職員だけ5名、南那須の観光協会は正規の職員1名、臨時職員1名、合わせますと正規の職員は29名、臨時は16名いるそうであります。これらの外郭団体同士の人事異動というのは可能ではないかと思っておりますけど、市長にその考えがあるでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 外郭団体の人事異動等についてのお尋ねでございますけど、基本的には私もこの事務職等につきましては人事異動すべきだと思っております。外郭団体には専門職というものがございますけど、例えばホームヘルパーのような職種を言っておりますけど、この方たちはやはりそういった福祉医療というところに携わりますので、専門職を生かしていただくことになっていきますけど、事務職は可能である、またすべきであろうと思っております。

そういう中で、旧南那須町のときにも取り組んだ経緯が実はございます。もちろん団体の長がおりますので、その長の皆さん方と真剣に検討いたしましたけれども、各団体もやはり自分の団体がかわいいと言いますか、自分の団体を混乱に陥れたくないという強い発言が相次ぎまして、結局事務に精通しているからこの人を動かしては困るとか、結局そういうことになってしまいますので、結果としてはかなり英断を持って各団体の長も協力をする、理解をしてもらうことが必要だと思っておりますので、20年もあるいは30年も勤めている事務職がそこにいつまでも未来永劫いるというのは、決してこの行政にとっても、本人にとっても得策ではないと思っておりますので、意見を踏まえてそのような指導もしていきたいと考えます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） ぜひそのようにお願いしたいと思います。

外郭団体の給与の件でありますけど、先ほどの答弁によりますと、合併後は職員給与の指導については一切関与していないとの答弁で私は驚いたわけなんですけど、外郭団体は毎年多額の人件費等を投入しているわけでありまして、市長はやはりそれなりに外郭団体の給与体系につ

いては指導すべきではないかと思っております。

そういうようなことから、ぜひ今後も合併前のように給与体系についてはご指導いただきたい、そうすべきではないかと思っております。実際、この外郭団体の今の体制では、みずから判断して適正な給与を決定するというのは非常に困難ではないかと思っております。そんなことからぜひそうすべきではないかと思っております。この件はこれで結構です。

あと15分になりまして、教育長に対する質問の時間がなくなってしまいますので、もう少々ありましたがこの辺で大谷市長に対しての質問は終わりたいと思っております。

では続きまして、教育長への再質問をさせていただきます。まず学力テストの結果について、関係者と言いましたが教育委員会と学校長が協議した結果、出席者の中に公表に賛成の意見はなかったのでしょうか。全員が非公開という考えだったのでしょうか。私は教育長の指導によって非公開と決めてしまったのかなというような感じがしているんですが、その辺のところを実情をお伺いしたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 非公開というのは教育長が先導したのではないかということですが、私どもの教育委員会5人の委員、非常に識見高くものを言える環境でございます。したがって、私がこうしろと言っても、先輩の方たちもいらっしゃいますし、若くして知的に非常に高い委員もおられますので、私が先導するということは全くございません。全員一致を見た結果でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） わかりました。今回の調査では学力テストに加えまして、児童生徒の学習意欲なども調査をしたわけでありまして、それらについても今後の指導、改善に有効な資料となると思っております。それはそのように先ほどの教育長答弁にもありました。

テストの結果は非常にここは全国平均または県平均の正答率を大きく上回っている。それなら私は誇らしいことでもありますから、堂々と公表すべきではないかと思っているわけなんです。このテストの結果は学校間に差のあることは当然のことでもあります。しかし、成績のいい学校の指導方針をみならえばいいわけでありまして。先ほどのご答弁では学校間の競争が激化して、保護者とか児童生徒にも不安をあおるというようなことですが、そのような心配というのは全くないと私は考えております。教育現場では学校間の格差から目をそらさずに、今回の調査結果を有効に活用して、学力向上、今後の指導改善を競うべきと考えております。

教育長、たびたび議会議員に対してさまざまな冊子を配付してくれますが、その中には決まって今後とも地域に開かれた学校づくりに努めたいと文言があります。にもかかわらず、今回非公開としましたのは、開かれた学校づくりなんていうのは名ばかりであって、どうもこの辺

が理解できません。どうも隠蔽する体質構造は教育の阻害要因ではないかと思っておりますので、この辺のところ、教育長としての考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 大変厳しい質問でございます。私はすべてのことをあからさまに表へ出すということが開かれた学校のあかしではないと思っております。学校が必要なものを、子供たちの安心安全、そして学力保障がきちんとできる学習環境を整えるために、地域に開く。したがって、保護者がいつ学校へ授業参観に来てもいいですよ。あるいはここには先生あるいは受け持ちあるいは校長と十分話し合っ、自分のお子さんの実情、実態あるいは家庭以外の場での生活の様子等々を十分話し合う。そして、その学校、その学校のよさを保護者や地域の方から発信していただく。したがって、成績がいいから公表しろというのは私はあたらないのではないかと思います。

つまり、先ほど申し上げましたとおり、子供たちは義務教育でございます。これが将来の自己実現のためのツール、基礎基本の学力でございます。ここで競争というのはなじまない。小さいときにしっかりとした知的な学力を保障する環境を整えて、子供たちがそれぞれの技量で理解の早い子、あるいはゆっくりとした子、いろいろいるが、結果的には義務教育で確かな知的な学力を保障する。これが子供たちにとって一番よき学習環境、学校ではないかと思っておりますので、すべてをあからさまにするというのは私の考え方にはなじみません。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 先ほどのご答弁では、宇都宮市では具体的な数字は公表していないと。ホームページにはそうであったかもしれませんが、私はここに11月22日の新聞の一部を持っております。宇都宮市議会学力テスト結果発表ですね、ここには具体的に小学校の国語のA、B、それに中学校の国語A、B、数学につきましてもそれぞれ何点高かったとか、低かったという具体的な数字が載っておりますから、これはもう公表しているわけでありませう。

それに私、けさも宇都宮の教育委員会に1つ確かめたことがあります。それはこの新聞記事によりますと、すべての学校、93校あるそうですね、このデータも分析して12月下旬をめどに公表したい。これは学校ごとにこの学校は何点だった、この学校は何点だったというような、そういうふうな公表をするんですかとそこまで聞きましたら、今、そのことも検討しています。そのようなお答えでありました。ですから、相当宇都宮のほうは開かれているようでありませうので、それは教育長、参考にしていただきたいと思えます。

それとやはり先ほどの答弁の中では今回のテストは数学と国語、ただ2つの学力テストであって、それだけでもって評価するのはいかなるものかというような答弁でありました。もちろ

ん私もそのことに反対するわけではありませんが、昔から読み書き、そろばんと言いまして、国語と数学というのは勉強の中では最も重要な基礎的な科目でありますから、今回の全国学力テストでも、この2科目に限ってそうした調査をしたと思われまます。でありますから、2科目だけの結果を発表しても意味がないというようなご答弁には私は少々理解しがたいところがあるわけでございます。

それと、今回の全国学力テストの結果、私なりにさまざまな資料から分析しますと、都市部とへき地の、結局は人口規模の大きい市と小さな村との地域格差というのがやはりあるようですね。序列をつけるなら小学校、中学校ともすべての科目で、科目と言いますのは今回調査した数学と国語であります。すべての成績で順を言いますと、都市部に住む生徒が一番成績がいいんですね。次がその他の市。次が市町村に住む子供。一番悪いのがへき地の子供。この順のようであります。差は少しずつであります。例えば小学校国語A、Bの平均点数、これを見ますと、大都市とへき地の子供は約3点ぐらいですかね。ずっとみんなどの科目も全部大都市、その他の市、町村、へき地ということになりまして、その面から見て本市の子供たちの成績というのは、どの辺の位置にいるのか。私らとしても非常に関心を示しているところであります。

教育費の問題というのは年間に26億円からあるわけですね。そういう中で、我々は何を基準に予算審議をすべきなのか。どういう部分に増額すべきなのか。やはり誇らしいような成績なら、それなりに発表してくれないと、予算の審議もできないと考えておりますので、これからはもう少し常々教育長がおっしゃっているとおり、開かれた学校づくりのためにさらに努力をしていただきたいと思っております。

もう1点、私、教育の問題についてお伺いしたいと思っております。高校生の中に掛け算九九のできない生徒がいると聞いております。これはやはり義務教育である小中学校での基礎ができていなかった。そのために高校に行ってもこんな基礎的なことができないのではないかと感じておりますが、市内の小学6年生の中に九九のできない子供はいるのでしょうか。また中学生の中にもそういった子供がいるのでしょうか。これについて知る限り教育長のご答弁をいただきたいと思っております。これが最後です。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 高等学校の校長先生が掛け算九九のできない生徒がいると。私は小学校のあの先生の日ごろの授業の様子を見て、あるいは子供たちの日常の学習の様子を見て、あるいは家庭に帰ってからもお風呂の中で掛け算九九、寝床の中で掛け算九九をやっているお父さん、お母さんのあの様子をよく知っている教育長として、小学校、中学校を卒業した子供たちが掛け算九九のできないという子供は本市から出たことはないのではないかと。



自信を持って申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 教育長のご答弁をいただきまして、これは本当に安心いたしました。

最後にAEDの件ですが、これを購入するには予算措置が必要でありますので、市長のほうからひとつご答弁をいただきたいと思っております。教育長の答弁によりますと、市内の学校では心肺停止の発生例がなかったというなら、費用対効果の面からこの財政の乏しい市では購入を急ぐ必要はないかなとも考えています。しかし、県内の設置状況からして、やはり必要ではないかとも考えているわけであります。結局、財政力の乏しいところはだめだ。買えないよ。そういうような財政力の貧富の差によって、こういったものを購入する、しないというのはやはりいけないのではないかと考えております。

常々備えあれば憂いなしと言っています。私はこのAEDについても備えの一部ではないかと思っております。そのようなことから、ぜひ大谷市長としてもせめて来年から中学校4校ぐらいにはAEDに向けた予算計上をすべきと存じますが、市長のお考えを1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、ご指摘のとおり、また先ほど教育長からの答弁のとおり、私もそのことについては具体的に来年の当初予算で配備をすることを考えております。その規模につきましては、今、中学校と申しましたが、これは小学校も必要でございますから、これは規模において何台かはわかりませんが、その辺のところは事務的にもう少し精査をいたしまして、少なくとも小中学校1台は設置をしてまいりたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 17番中山五男君。

○17番（中山五男君） 市長、防火用水槽なども1つの備えではないかと思いますが、1基つくるのに約500万円かかるんですね。500万円でこのAEDの機械を28万円で割りますと18台も買えますので、これらの点からぜひ購入については検討すべきではないかと思えます。

今回の質問は3項目にわたりましたが、そのうち学力テストに関する教育長答弁では極めて不満の残る部分もありますが、今回は時間の都合上、これで終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時19分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、9番野木 勝君の発言を許します。

9番野木 勝君。

〔9番 野木 勝君 登壇〕

○9番（野木 勝君） 皆さん、大変お疲れさまでございます。9番 野木 勝、ただいまより議長から発言のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回、私の質問は通告のとおり5件でございます。家庭ごみカレンダーの変更について、B & Gプールの利用について、インフルエンザ予防接種について、紙おむつ給付事業の拡大について、最後は地上デジタル放送開始に伴う本市の取り組みについてでございます。

初めに、家庭ごみ収集カレンダーについて伺います。過日、役場からは各自治会に対してごみの集約と収集回収について検討するように依頼したかと思いますが、これについて現在どのように進んでいるのでしょうか。その進捗状況をお尋ねいたします。

また、旧烏山ではごみの回収は地域によって変わるところがありますが、それに伴い収集日の変更も今後あると思われませんが、変更した場合、変更告知はどんな方法で行われるのかお聞きいたします。

アパート住まいの人やお年寄りの方は出す日を間違えることが多いと聞きます。ごみの収集日でないときに間違えて出すのは本人の責任はもちろんでありますが、間違えない方策も行政側として考えてやるべきだと思います。

ごみ収集日の変更されるのであれば、これを機会に家庭ごみ収集カレンダーも見やすい様式に変更していただけないでしょうか。先日、市のお知らせ版に、高峰自治会で今のごみカレンダーでは見づらく、ごみ出し日を一般のカレンダーに書き写している方がいて、何とかしてほしいとの要望があつて、高峰自治会でいろいろ考え、見やすいカレンダーをつくつたと報じてあつたので、早速見せていただきました。

現状のごみカレンダーは、収集日を数字で表示されているだけなので、全体にはコンパクトにまとまっておりますがわかりづらいと思います。収集日が来ても見忘れることがあります。忘れたくないごみのときは、一般のカレンダーに転記している市民もいると聞いております。現在のごみカレンダーを一般のカレンダー方式に変更してはどうでしょうか。または、現在市の行政用カレンダーを工夫して、家庭ごみ収集日も一緒に掲載していただければ、費用の削減にもなると思いますが、市長のご意見を伺います。

なお、現在のカレンダー、それから高峰自治会のカレンダー等は後でござんいただきます。

次は、B & Gプールの利用について伺います。現在、B & Gプールの使用は夏季の7、8、

9月の3カ月しか使われておりません。利用しない期間は9カ月であります。今、市民の中には高根沢町や遠くは大田原市、また芳賀町、宇都宮市などそれぞれの温水プールに通っている方がたくさんおられます。温水プールでの水泳や水中ウォークは筋肉トレーニングや体力アップ、心肺機能の向上、シェイプアップ等に変効果があると言われております。また、リハビリなどにも活用している施設がたくさんあります。市民の中には温水プールが市内に欲しいとの声が聞かれます。

そこで、このB&Gプールの有効利用として、夏季使用の3カ月以外にもお年寄りや子供さんたちの世代を越えた交流で楽しみながら健康づくりができる健康と癒しの場として、幅広くプールの活用をしてはどうかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

3点目は、子育て支援についてであります。ことしもインフルエンザの流行する季節がやってまいりました。昨日、夕方のニュースでは、ことしのインフルエンザの流行は例年より1カ月から1カ月半以上早く、昭和60年から統計を取り始めて最も早い年だと言われております。首都圏、北海道などでは既にインフルエンザによる学級閉鎖が全国で227施設になったと報じておりました。ことしのインフルエンザのウイルスはAソ連型で新しいタイプだと言われております。しかし、ワクチンはこの新しいタイプにも対応していると報じておりました。

インフルエンザの予防は高齢者や乳幼児など、健康な大人と比べて抵抗力が弱い人がいる家庭では特に重要と言われております。感染を防ぐには人込みを避けるとか、うがいをするとか、手洗いやマスクをつけるなどがありますが、一番効果があるのは予防接種を受けておくことだと言われております。

受けておくと、体の中で抗体ができて、感染し、発症した場合でも症状が軽く済む効果が期待できるようであります。本市では65歳以上の高齢者は無料で予防接種が受けられます。昨年65歳以上の方は本市で8,268名おりましたが、そのうち約7割以上の5,966名の方が予防接種を受けました。そして、インフルエンザ予防に対応いたしました。この無料の予防接種を抵抗力の弱い小学生以下の子供にも適用してはいかがでしょうか。市長のご意見をお聞かせください。

次は、紙おむつ給付事業の拡大について質問いたします。介護認定を受けた人で寝たきり認知症で紙おむつを使用している人が、居宅介護支援として支給される紙おむつ給付事業の拡大についてであります。この事業は居宅介護支援事業でありますから、本人が医療的な原因で病院に入院した場合、それまで支給されていた紙おむつ給付券の支給は停止されます。紙おむつ給付の対象者が病院に入院した場合でも、引き続き継続して給付を受けることができるようにこの事業の拡大ができないかということになります。

例えば、ご主人を介護していた奥さんの場合は、居宅介護中、紙おむつ給付券として

6,000円相当分の補助をしてもらい、尿パットは1回に2枚ずつ使っておりました。しかし、入院してからは床ずれができやすくなり、それを防ぐために1回の取りかえで4枚必要になったそうであります。看護師さんはおむつ代が大変だから、少々の汚れはそのまま使ったらどうかと言われるのですが、本人の姿を見れば使わざるを得ない状態だと言っております。

このご婦人の場合は、自分が見られる間は最後まで介護してあげたいとの思いだったそうですが、医療的な原因で入院せざるを得なくなったために、このようになったわけで、たとえおむつを使う枚数が今までどおりであっても、入院時の個人負担は確実にふえており、支出の軽減を考慮してあげるべきだと考えます。紙おむつ給付事業の拡大について市長のご意見を聞かせてください。

最後に、地上デジタル放送開始に伴う本市の取り組みについて伺います。2011年7月24日をもって、現在のアナログ放送から地上デジタル放送へと電波が切りかわります。本格的な切りかえまで残り4年を切りましたが、管轄の総務省やNHKなどに対して切りかえ後は満足な送受信ができるのか不安で、今後の対応策について自治体で聞いてほしいとの問い合わせが何件かありました。

NHKに問い合わせても、具体的なことは確認できず、いろいろな情報が錯綜しているのが現状であります。特に、難視聴と思われる地域からは問い合わせや市に対する要望が何件かあります。市は現在の難視聴地域の掌握と切りかえ時やそれ以降の対応について、どの程度わかっているのか。得ている情報があればお聞かせ願いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは9番野木 勝議員から、家庭ごみ集約所の進捗状況とごみカレンダーの変更について、B&Gプールの利用について、子育て支援について、紙おむつ給付事業の拡大について及び地上デジタル放送開始に伴う本市の取り組みについて5項目にわたってご質問をいただきました。その順序に従いまして、お答えを申し上げます。

まず、家庭ごみ集約状況の進捗状況、カレンダーの変更についてであります。ごみの収集所の統廃合の進捗状況のご質問は先ほど松本議員にお答えをいたしましたとおりでありますが、収集所のさらなる統廃合にご理解をいただき、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、ごみカレンダーの様式の質問でございますが、家庭ごみカレンダーにつきましては、議員ご指摘のとおり、市民の皆さんからのご意見があることも十分承知をいたしております。一般のカレンダー方式への変更につきましては、行政カレンダーへの併用利用が考えられますが、他の行事等との関係で文字が小さくなることや、ごみカレンダーが3パターンになってし

まうため、その日の行事日、日程等により枠内に収まらないことなど、弊害が出ることが予想され、断念をした経過があります。

今、進めております行革の基本原則、すなわち経費を削減してサービスを維持向上させることにあります。ご指摘のごみカレンダーは、住民にとりましては極めて重要でありますので、少しも欠落することはできないと認識をいたしております。したがって、費用対効果も十分勘案の上、実現化に向け前向きに検討させていただきたいと考えております。また、収集日に変更がある場合の周知の徹底につきましては、今後ともお知らせ版を活用して市民の方に周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

次にB&G海洋センターの利用についてご質問がございました。南那須B&G海洋センター竣工以来、21年を経過をしております、現在まで夏季期間の3カ月間、昼夜開設し、市民に利用いただいているところであります。議員ご質問のプール休止期間、体力アップ、介護予防事業等で利用できないか、このようなご質問でございます。当施設開設期間中に水中ウォーク等の運動を行っている方を見受けますことから、開設期間中の体力アップを目的とした利用は可能と思われれます。

介護予防事業として通年利用する場合でございますけれども、温水設備、スロープトイレなど、多くの改修箇所並びに費用を要することが予想されます。また、介護予防事業として使用する期間の管理者、責任者についても検討を要することになります。野木議員ご質問の要旨につきましては十分理解はできますが、現段階での介護予防事業の使用に適する施設ではないと思われれますので、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、述べさせていただきましたが、温水プール運営は施設整備やその後の管理費が多額にかかってまいることが一番の懸念でございますので、慎重なる検討が必要であります。まずはB&G財団にこのことを提案をして、支援、指導が受けられるか相談をしてみたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。このようなことから突破口が開かれ、実現化に向け具体的な施策が打ち出せれば大変幸いなことと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

子育て支援についてでございますが、65歳以上無料にしているインフルエンザ予防接種を抵抗力の弱い小学生以下の子供も無料とすることについてのご質問でございます。インフルエンザに罹患しますと、基本的には大多数は自然治癒しますが、肺炎、気管支炎のほか脳症など合併症もあり、大きな被害や生命の危険がございます。ワクチン接種によりまして、インフルエンザに罹患しにくくなり、たとえ罹患しても症状の重症化を抑えることができます。ことにハイリスクグループである高齢者については、予防接種法で定期の予防接種として位置づけられており、現在無料で予防接種を実施しておりますことは、議員ご指摘のとおりであります。

ご質問の小児インフルエンザについてでございますが、日本小児科学会では、1歳から6歳未満の有効率が20%から30%でありますことから、保護者についてその有効性を説明し、任意接種としてワクチン接種を推奨することが現段階の適切な方法としております。ワクチンの副作用等も考えられますことから、市の事業としての取り組みは尚早かと思われま。ワクチン接種以上に手洗い、うがい、マスクの着用、流行地域への移動を避けるなど、周りが気をつける予防策を普及することが大変重要なことと思われま。

紙おむつ給付事業の拡大についてお尋ねがございました。現在、市が実施をしております紙おむつ給付券は在宅寝たきり高齢者及び認知症高齢者等に対し支給を行うものであり、高齢者が要介護状態等になった場合においても可能な限り在宅生活が継続できるよう、日常生活の快適化と介護する家族の身体的、精神的負担軽減を目的として実施をしているものであります。

議員ご質問の入院患者にも支給できるよう事業の拡大をしてはどうかのお尋ねでございます。現行制度においても、病院等に3カ月以内入院であれば紙おむつ給付券の支給対象となっております。さらに、長期に入院となりますと、在宅の日常生活から離れることから制度上対象外となっているのが現実の姿であります。なお、県内の状況につきましては、紙おむつ支給は在宅介護支援事業として位置づけられておりますことから、ご質問の要旨については十分理解をいたしておりますので、今後は前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

地上デジタル放送開始に伴う本市の取り組みについてお尋ねがございました。少し長い答弁になりますがご了承いただきたいと思っております。アナログ放送は平成23年7月24日をもって停波され、地上デジタル放送に全面移行されることになっております。栃木県内でも既に宇都宮タワー、矢板中継局からの放送が開始されておまして、約86%の世帯でデジタル放送が視聴可能な状況となっております。平成20年3月までには足利、今市、馬頭中継局の開局により、県内世帯数の90%を超える視聴可能な見込みになっております。

しかし、地理的条件に恵まれない条件不利地域や中継局のエリア外に位置づけられる地域においては、新たに地上デジタル放送の難視聴世帯が発生することが懸念をされております。平成19年9月に総務省から公表されました本市における難視聴世帯は最大で約500世帯になると想定をされております。しかし、これはあくまでもシミュレーション上での数字でありまして、難視聴地域の特定までには至っていない状況であります。テレビが市民の生活に深く結びついている現状を考えれば、できるだけ早い段階で難視聴地域及び世帯を特定し、何らかの対応策を検討することが必要となります。

そこで、本市における3大中継局となる宇都宮タワー、矢板中継局、馬頭中継局開局後の平成20年度に第1次地上デジタル放送受信状況調査を実施し、難視聴世帯の実態を把握するこ

とを予定いたしております。この調査結果を踏まえ、必要に応じ現時点で民放放送の開局が未確定である向田中継局の開局に向けた要望活動を進めてまいりたいと考えております。

また、神長中継局及び志鳥中継局の2つの小規模中継局開局後の平成22年度に、第2次調査を実施し、第1次調査にて把握できなかった難視聴世帯の特定を予定しているところでございます。これら2つの調査結果を踏まえ、難視聴世帯解消整備計画を策定の上、地域の実情に最も適した解消策を検討していくことといたしております。

次に、共同受信施設の改修に要する費用負担についてであります。各テレビ組合では共同受信施設の改修や修繕に備え、構成世帯から定期的に負担金の徴収、積み立てが行われております。地上デジタル放送を受信するためには、当然大規模な改修工事が必要となるため、テレビ組合によっては今以上の金銭的負担が発生することも懸念されます。

しかし、このような負担増に配慮し、NHK共同受信施設に関しては1世帯当たり3万5,000円の負担を超えない範囲で改修する方向で調整が行われているところであります。また、高層建築物が原因の電波障害共同受信施設についても、個別受信世帯との公平性を考慮した相当な負担が基本とされており、1世帯当たりの負担額は必要最低限になるものと想定されます。以上のような現状を踏まえ、地上デジタル放送を受信するための施設改修費用については、公平性の観点から原則テレビ組合による負担とさせていただくことで検討いたしております。

現在、国ではアナログ放送の停波時点においてデジタル放送を視聴できない世帯の救済措置として、平成21年度中に衛星経路でNHKと在京キー局の地上デジタル番組を提供することで調整が進められております。また、高速インターネット回線を利用したIP同時再送信といった技術開発も進められております。早期の実用化に向け、引き続き関係機関に対し要請を行ってまいります。また、地上デジタル放送への円滑な移行を実現するため、広報紙等を通じ、広く市民に周知活動を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

ごみカレンダーの変更についてであります。市長の前向きに変更について考えていくというご答弁でございましたので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、実は茨城県の高萩市に行ったときも、家庭用のごみカレンダーがありまして、これも一般のカレンダー方式になっております。ちょっとここで見ていただきたいんですが、これが高峰でパソコンで打ったカレンダーなんですね。こういうカレンダーをパソコンで打っているんです。

これがご存じのように我が市のカレンダーです。数字だけのカレンダーですが、高萩市のカレンダーもこういうカレンダー式になっているんですね。これは裏表に刷ってまして1枚で

1年分が見られるようになっております。これは質問を終わって経済環境部長に後で見たいと思っております。

これから、ごみの分別の種類もますます多くなっていくと思われまので、やはりこのカレンダーを見やすくして、市民が出し間違いや忘れることのないようにしていただきたいと思っております。見づらい、変更してほしいという市民の要望がありましたので、今回一般質問をさせていただきました。ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

次に、温水プールの設置についてであります。経費とか最初の設備投資など、我が市の財政からして確かに厳しいのは重々承知で質問をしております。宇都宮のイトーヨーカ堂の近くにスポーツセンターがあります。ここにも温水プールがありまして、那須烏山市からは何人か通っております。往復2時間ぐらいかかるんですが、健康維持というのは若い方は非常に興味があるんですね。交通費や利用料などを入れると相当な出費になっております。

比較的近くでは、仁井田に親和幼稚園温水プールがあります。ここにも通っておりまして、例えば私の知人は夏季3カ月間はB&Gに行っております。あとはここは閉鎖するから、しょうがなく仁井田に行っているわけですね。芳賀にも海洋センターがありまして、先日、ここへも行って来たんですが、栃木県ではB&Gで通年やっているのは芳賀だけなんですね。栃木県で6カ所ありますが、芳賀だけ通年営業しております。

なぜここだけ通年営業ができるのかという疑問もありまして、背景には芳賀町の豊かな財政、財力があることには違いありません。しかし、それだけではありまして、町の予算の使い方として住民主役の視点に立った施策を展開するために、町政への満足度調査の結果からこの海洋センターは必要なんだという結論になって、多額の予算をこのセンターに使っているんです。

ここは町民に再度アンケートをとった結果、町民の要望している温水プールなどはまだまだやっていただけないという不満足度が一番高かったんですね。そういうことで、町長が決断したということを知っております。

先ほども申しましたけれども、日常の健康づくりに取り組みやすい環境、高齢者のための福祉サービスの充実、そして健康診断や疾病予防対策の充実を望む声が町民から多かったということで、こういう海洋センターの通年使用になったようでございます。

全国にはたくさんのB&Gの海洋プールがありますが、大分県、広島県のプールでは設置後17年とか24年たって施設が老朽化したとか、利用者の要望が強かったために通年利用に切りかえたとか、そのためにB&G海洋センターに相談して補助金をいただいてリニューアルした温水プールもたくさんございます。ちなみに、芳賀町の温水プール、本年度は6,700万円をかけてなお使いやすいうように改修するそうです。これにはB&G財団から約2,000万円の補助金をいただくということを知っております。



将来の市民の思いをぜひ市長の頭の中に入れていただきたい、計画を実現できるような方向にもって行ってもらいたいと思いますが、市長の答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 議員ご指摘のとおり、これからの高齢化社会については必要な施設だと私も思っております。再度申し上げますけれども、芳賀町の事例等も今おっしゃられましたけれども、それにはゆとりある財政の基盤があるのがやはり一番大きな要件だろうと思っております。ちなみにB&Gではないんですが、今度合併いたしました河内町、あそこにも大型の温水プールがあるのもご存じかと思えます。あそこは町直営、町営で合併前につくりまして、あその知合いの議員さんから、今は費用対効果については大変な負の遺産になってしまったというようなことを実はお聞きしております。赤字額がどのくらいかわかりませんが、大変な財政負担を強いられているようでございます。

そのようなこともございまして、これは先ほど申し上げましたように、あくまでもB&G財団の施設ということで、栃木県の支部長は私が務めておりますから、B&G財団はしょっちゅう行き来をいたしております。そのようなことから、先ほどぜひ相談をして有利な事業等がこちらに持ってこれないかなというような答弁をさせていただきました。そのようなことで、まず本体のB&G財団と子細に説明をして、いろいろと指導を受けてみたい。このようなことから突破口が開かれればと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 大体わかりましたけれども、せっかく調査してきたところもございしますので、聞いてください。大田原市の温水プールで少しデータを集めてまいりました。ここは市の委託を受けて、管理公社が営業しているんですね。毎年管理運営委託料として、例えばことしの場合は6,900万円出しているんです。規模がちょっと違うので、プールの規模も違います。スライダープールですか、上からずっと流れるような、そういう結構子供が喜ぶ設備ですが、そういうのもありますが、やはりここも営業が成り立つのかという疑問がありますが、教室とか講座とか10種類以上持っていて、それで利用者を募っているようでございます。きょうは講座一覧を持ってきましたけれども、申し上げませんが、いろいろな講座、教室を持ってできるだけ利用者をふやしていくという努力をしております。

この大田原市は最近合併しました。温水プール、黒羽にも近々つくるんだと伺っております。それは合併特例債を使うのではないかとと言われておりますが、詳しいことはわかりません。そういうことで、非常に市民の関心が高い施設であることには間違いありません。この先、この市の先の見通しを想像しても、やはり悲観的なことが結構多いですね。

そういうことで、正直言って、将来的にもあまり見通しの明るい市ではありませんので、こ

ういった市民の夢とは言いませんけれども、願いもひとつかなえてあげたらどうかという思いで質問をいたしました。市長のお答えがB&Gに問い合わせてみるということでもありますので、わかりました。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いつも財政状況が前に出てしまっていて大変申しわけないんですが、私はこういった温水プールは、高齢化社会の福祉事業では健康づくり、しかも介護予防については必要な事業だと思っているんです。ひいては先行投資することによって、少なくとも病気をして入る方が1人でも少なくなれば、仮にこれが5,000万円年々かかったとしても、10人の高齢者が元気だよというほうが当然メリットがあるわけでありますから、そういったところを考えるのであれば、先ほど前向きに検討すべきだというのはそのことをございまして、必ずしも財政云々にこだわっているわけではございませんので、ご理解いただきたいと思います。あくまでもこのような高齢化社会の中で、お年寄りの健康づくりをいかにするか。この中で一番費用対効果はどういうものがあるんだろうと言え、こういった観点だろうと思っておりますので、真剣に検討してまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） プールの件については了解いたしました。

次に、インフルエンザ予防接種について再質問させていただきます。小さいお子さんを持つ母親の間では、今、インフルエンザ予防接種の費用負担について、この市ではなくても他の市町村でも若い保護者の中で非常に話題になっているんですよ。例えば話題の中に、病院によってインフルエンザワクチンの接種料金が違うとか、安いところへ口伝えで聞いて、そこへ行っているとか、それは事情がわからないからそう言うんですが、これについては私が調べた結果、やはり病院で自由に料金を設定できるようになっているということですので、その方たちは知らないからそう言っているんでしょう。子供が多い家庭では家計を圧迫しているんですね。負担を1,000円なり2,000円なりしてあげると、十分子育て支援になるのではないかと思うわけであります。

インターネット等で調べてみますと、65歳以上の高齢者の中でも自治体によっては負担しているところがあるんですね。全自治体が無料ではないんですよ。例えば甲府などは自己負担を1回2,500円出しているんですよ、65歳以上。東京都の北区も1回当たり2,200円自己負担を出しております。一方、子供の補助、これは岩手県の自治体では1回目は1,500円を上限として、2回目は3,000円を上限としてその範囲内で補助しているんですね。こちら子供インフルエンザ予防接種費用として、甲府市ですね、ここは1人につき1,500円の公費負担をしております。

ここは無料ですから、その点では少し高齢者に対しては進んでいると言っているんでしょうか、無料ですから。そういうことから考えると、ある人の話では、老人は1,000円でも負担してもいいから、その分子供さんに補助をしたらどうかとか、そういうことも言われましたが、それはもう既に無料にしていますから、それを有料とするのはちょっと問題があります。最初の設定の段階で無料化したわけですから。

しかし、これも例えば今の市で小学生以下の子供さんに無料でもいいですが、どのぐらいの費用になるか、計算したことはございますか。わかれば教えてください。

今、市長の答弁がありました。6歳から下の子供さんは20%から30%しか効果がないんだという学会からの報告があるんですね。ですから、それは年齢層によってききぐあいが違うんだと思いますが、しかし、症状が軽くなるという、それが母親が勤めていた場合、会社を休みたくないために子供さんの症状ができるだけ軽くなるほうがということで、今、子供さんに有料でも受けさせているのではないかと思います。完全にきくのではないけれども、何%にかけて予防接種しているということです。料金については後でまた答弁ください。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどと重なって申しわけないんですが、効き目が2割から3割というようなことも実はあるんですが、私が一番懸念いたしておりますのは、ワクチンを接種しての副作用ということなんですね。今、薬害問題が大変問題になって、C型肝炎問題、ひいてはエイズ問題とか、薬を摂取したことによってそのような患者がふえたというようなことで、大変な問題になっていることは承知しておられると思いますが、そのような中で、保護者について有効性を十分に説明をしながら、そしてワクチンを接種をするというのはあくまで保護者の判断に任せてやっていただきたいと考えます。

そういたしますと、市の公費を使うということになりますと、不公平等も生じるおそれもございまして、そのようなことから高齢者に限ってワクチンの接種代を補助するというようにいたしたいと思いますが、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） お答えをいたします。先ほど未就学児にインフルエンザの予防接種をした場合、幾らかかるかというご質問でございまして、現在、南那須医師会のほうに高齢者の方は3,500円をお願いしておりますから、それに1,076人を掛けますと376万6,000円になります。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 市長、極めてまれに死亡例の届け出もあるそうですね。このデータ

ではインフルエンザのワクチンによる可能性があるとして認定された死亡事件は約2,500万接種当たり1件だということです。これは想像すれば相当確率の低い発生ですが、確かに全国的にはこういった問題は何かあるんですね。そういうことで、私の言いたいのは、要するに保護者と先生の承諾の上でワクチンを打つんですから、実際には責任はないとそのように感じております。このインフルエンザの予防接種の費用負担については、これからも要望が持ち上がると思いますが、そういう保護者がいるということだけお含みおきください。

次に移ります。紙おむつ事業の拡大でございますが、患者さんが在宅療養から入院療養になったら、床ずれがひどくなるという話はよく聞きます。これは聞いてもらえばわかりますが、やはり自分で個人的に見ていると、床ずれしないように頻繁に看護しているんですね。それが病院に移ると、なかなかそんなに見られないということで床ずれがひどくなるようです。そういうことで、先ほどお話しした紙おむつでそれを防いでいるということで、今まで2枚で済んだのが4枚になったということで、負担がふえてきたということですね。

この人の場合は、居宅介護中はおむつ代はおよそ半額補助があったけれども、月6,000円ぐらいあったけれども、入院してからはおむつ代はその4倍、月に2万4,000円ぐらい出費増になったということで、入院費用は毎月7万3,000円ぐらいですから、雑費を含むと月10万円ぐらいになったということで、経済的にも相当厳しくなったようです。

こういった実例がありますので、もう一度市長のご意見を伺います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今回の野木議員の切実なる訴えはよく理解できます。先ほど申し上げましたとおり、3カ月以内の入院ということの規定はございますが、県内の状況を見ますと、それ以後の入院であっても、この在宅介護支援として拡大をされるというような傾向でございますので、本市にありましてそのような事業を取り入れるべく前向きに検討してまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 3カ月以内は、入院しても支給されるんですか。

○議長（小森幸雄君） 市民福祉部長 正俊君。

○市民福祉部長（正俊君） そのとおりでございます。在宅高齢者のおむつサービス事業の認定を受けた方は、医療機関に入院した場合は3カ月まではおむつは従来どおり月6,000円ほど支給することになっています。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。ぜひこういった方たちの支援を今後の課題としていただきたいと思います。

最後に、地上デジタル放送の話でございますが、詳しく調べていただいてありがとうございます。この提案をさせていただいた背景には、あるところで共同アンテナで視聴していた。ところが地上デジタル放送に切りかえるための新たなケーブル工事とか、ターミナル部品の変更等はNHKですか、国ですか、もつそうですが、旧の配線の撤去料は地元負担で各戸に引き込むための部品を含む引き込み料も個人負担でということでは言われたそうです。

例えば旧の配線の撤去料は約300万円かかるそうですが、この撤去料だけで見てもここに住んでいる方で割りますと7、8万円かかるんですよ、負担額は。そんなにかかるのなら単純な配線だからおれたちで撤去させてくれと言ったら、それはだめだと。それはいろいろあるんでしょう、きっと。そういうことで、やはりこういうデジタル放送に切りかわっても個人負担が、何で国策でやる事業で個人負担がふえるのか。非常に不満を持っているわけですよ。

実際に積み立てしているところもあるでしょう。ところが新たにお金が発生したところもありまして、出せないうちもあるみたいなんですね。そういうことでみんなでカバーするにはどうしたらいいか、今頭を痛めているという話を聞きました。また、その共同アンテナで視聴できるところはともかく、現在の放送も満足に映らない難視聴地域は市内にたくさんあると思います。旧馬頭方面からの地上デジタルの試験放送が来年3月だと言われますが、具体的に難視聴地域を確認するのはその後ですよ。これからもデジタル化に伴うもろもろの市民の意見、要望を自治体として迅速に対応していただきたいと思います。

同じ映りが悪いところでも、例えば大金台の例は、一部アンテナの立て方によっては映るんですが、今いる家のそのままどんなに高くしても映らない。これは辺境地域というんですかね。先日、NHK宇都宮から来てもらったんですよ、15メートルぐらい上下できるアンテナを持って。場所も選べるというか探す、NHKから来たら、何とその地域は30年間NHKの受信料を払っていない地域なんですね。見られない。

ところが、最初に15メートルぶあーっとアンテナ上げたら映るんですよ、矢板方面ですが。15メートルあげれば映るなど。たまたまその試験したところは平屋でして、15メートルといったら相当高いんですよ。それでそのNHKの人が曰く、じゃあ場所を変えてみよう。庭の中で移動できるんですね、車ですから。車でずっと移動したら映るんですね。それがずっと下げたんですよ、アンテナを。6メートルまで下げたんです。そうしたら平気で映るんですよ。今までここは映らないとNHKも認めて視聴料も払っていないところで5メートル下げても映る。ということは、線じゃなくて点なんですね。ここだったら映る。そういうところだった。

それが新たにわかったので、私もちょっと安心したところもあるんですが、業者は映らないというのは面倒くさいから映らないと言っていたわけで、本当に詳しくそういう車で調べたらここは映る、映らないということがわかるみたいなんですね。そういうこともNHKの方は言

っていましたので、そのときもいろいろ話していました。

第2東京タワーができる。今、250メートルから電波を送っているけれども、それを600メートルから電波を出せるようにしたらどうかとか、というのは、今、日本の人が住める地域というのは海拔700メートルぐらいだそうですよ。海拔700メートルぐらいは日常生活ができる。だから、600メートルから電波を出せば、大体網羅できるんじゃないか。そういう意見と、あとはもうほとんどの国民に網羅するためには、1回宇宙の人工衛星に飛ばして、それから光ファイバーで各家庭に流す。それだと日本国民の98%が見られるんだ。そんなことも言いましたけれども、でもいろいろな情報があって、私たちも詳しいことはわかりませんと言っていました。

そういう事情ですので、今後とも難視聴地域には迅速に対応していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） NHKを呼んで地元の実情をよく把握をしていただいたり、あるいはいろいろと地上デジタル放送については野木議員は本当に勉強されておられて、敬服いたします。ありがとうございます。

私はこの地上デジタルに変わることによって、国民だれも同じなんです、テレビが見えなくなる。これをまずは避けなければいけない。那須烏山市の市民がどこの地域にあっても等しくテレビを見られるようなことに、まずは全力を尽くしていきたいと思います。

そこでかかってくる経費問題がありますが、これはまだまだ紆余曲折なところがあると思います。最小の経費でもってこのような全面的に那須烏山市民が全部このデジタル放送が見られる。このような要望活動を強く進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思えます。

○9番（野木 勝君） ありがとうございます。

---

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

[午後 3時18分散会]